

上教ス第1530号
令和3年3月24日

委員各位

上越市スポーツ推進審議会
(事務局:スポーツ推進課)

令和2年度「第3回上越市スポーツ推進審議会」の書面審議について(通知)

日頃から、市のスポーツ行政に格別のご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、第3回上越市スポーツ推進審議会については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面審議による開催といたします。
つきましては、関係資料を送付いたしますので、内容をご確認いただき、下記のとおりご報告くださいますようお願いいたします。
なお、委員の皆様におかれましては、令和3年3月31日をもちまして任期が満了いたします。皆様からいただいた貴重なご意見等を参考にしながら、今後も当市のスポーツに関する様々な取組を進めてまいりたいと考えております。コロナ禍にも関わらず、誠意あるご対応をいただき、本当にありがとうございました。

記

1 会議の内容

- (1) 報告事項
第4次上越市公の施設の適正配置計画について
- (2) 議題
上越市第2次総合教育プラン後期計画に基づく令和2年度実績について

2 意見等の提出期限

令和3年3月31日(水) ※意見等の有無に関わらず、必ず提出してください。

3 送付資料

- (1) 第4次上越市公の施設の適正配置計画 …資料1
- (2) 第4次上越市公の施設の適正配置計画に係る意見集約表 …資料2
- (3) 上越市第2次総合教育プラン後期実施計画(抜粋) …資料3
- (4) 第2次総合教育プラン後期実施計画に基づく令和2年度実績(見込み) …資料4
 - ・施策7-1 生涯スポーツ活動の充実
 - ・施策7-2 競技スポーツの発展
 - ・施策7-3 スポーツ環境の整備
- (5) 意見等報告書

4 その他

同封いたしました請求書は、意見等報告書と併せてご提出ください。

【問合せ先】

上越市教育委員会

スポーツ推進課企画推進係 小山

TEL 025-545-9246 FAX 025-545-9273

E-mail : sports-k@city.joetsu.lg.jp

第4次 上越市公の施設の 適正配置計画

〈令和3年度～令和12年度〉

令和3年2月
上越市

はじめに

当市は、平成 17 年の 14 市町村による合併により、身近に利用できる施設が多様になった一方で、人口規模が同程度の他の自治体に比べ、施設数は多くなり、体育施設や温浴施設等の類似施設や同じ機能を持つ施設を有することとなりました。

こうした状況を改善するため、平成 20 年 3 月に「第 1 次公の施設の統廃合計画」を策定し、施設の廃止等の取組を進め、その後は、行政改革大綱及び行政改革推進計画において、公の施設の見直しを取組項目として明確に位置付ける中で、公の施設の再配置計画に基づき、施設の適正配置の取組を着実に推進してきました。

これらの取組の結果、平成 23 年 10 月時点における施設数は 991 施設、令和 3 年 4 月時点には 666 施設に減少する見通しとなっていますが、今後の人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況に加え、施設の更なる老朽化を見据えると、多くの施設を現状のまま維持管理していくことは困難であることから、引き続き、適正配置の取組を進めていく必要があります。

一方で、取組の推進に当たっては、今ある施設の数量に着目するだけではなく、それぞれの施設の設置目的や経緯を始め、地域の中で果たしてきた役割など地域の実情を考慮する必要があります。

このため、本計画の策定に当たっては、これまでの取組の検証等を踏まえ、適正配置の検討の視点を整理するとともに、施設利用者等の関係者や地域住民に対し、取組方針や今後の施設の方向性等について説明や協議を重ね、理解を得ながら進めてきました。

公の施設の適正配置の取組は、持続可能な行財政運営の確立と現役世代はもとより、次の時代を担う皆さんのが過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができる将来のまちづくり・地域づくりに向けて避けては通れない取組です。

市民の皆さんに対して、つまびらかな情報公開と説明責任を果たすとともに、合意形成を図りながら、信頼と理解、協力を得て着実に進めていきます。

令和 3 年 2 月

目 次

■ 本 編

第1章 計画の概要.....	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象施設	2
第2章 これまでの公の施設の適正配置の取組	4
1 公の施設数の推移.....	4
2 これまでの取組の概要	4
3 第3次計画以降の取組の検証及び第4次計画への反映.....	5
第3章 公の施設を取り巻く現状	6
1 人口の推移	6
(1) 人口の推移.....	6
(2) 地区ごとの居住人口の変化.....	7
2 財政の状況	9
3 施設の現状	10
(1) 築年別及び用途別の延床面積の状況	10
(2) 将来の維持・更新費用の推計	12
第4章 公の施設の課題	13
1 人口減少等への対応	13
2 機能が重複する施設の配置への対応	13
3 施設の維持管理、更新に係る財政負担の抑制への対応	13
4 施設の老朽化への対応（長寿命化）	13
5 施設廃止後の利活用及び除却の推進	14

第5章 計画の目標と基本方針 15

1 目標.....	15
2 基本方針	15
3 適正配置推進の視点	15
(1) 施設の実態を踏まえた施設の量と質の最適化	15
(2) 公共関与の適正化及び効果的・効率的な利活用に資する管理主体・手法の見直し	16
(3) 利用圏域の設定による配置バランスの適正化	16
4 留意事項	16
(1) 避難所（指定避難所及び指定緊急避難場所）の検討	16
(2) 補助金への対応	16
5 検討の進め方	18
(1) 検討の手順.....	18
(2) 施設ごとの取組方向で示す用語の定義	24

第6章 適正配置の取組内容 25

1 施設別取組方向	25
①幼稚園	27
②給食センター	28
③児童館	29
④地域福祉拠点施設	30
⑤養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	31
⑥在宅複合型支援施設	32
⑦高齢者共同住宅、生活支援ハウス	33
⑧高齢者交流施設	34
⑨屋外・屋内ゲートボール場	35
⑩児童養護施設	37
⑪保健センター	38
⑫医療機関	40
⑬体育館	41
⑭野球場、多目的広場・グラウンド	44
⑮テニスコート	46
⑯プール	47

⑯施設別取組方向	48
⑰スポーツ施設（その他）	48
⑯日帰り温浴施設、宿泊温浴施設	50
⑯交流宿泊施設	53
⑯観光施設	54
⑯飲食施設	56
⑯農林水産業振興施設	57
⑯キャンプ場	58
⑯市民の森	59
⑯観光・レク施設（その他）	60
⑯食料等販売施設	61
⑯産業振興施設	62
⑯産業関連施設（その他）	63
⑯基幹的総合施設、学習施設、生涯学習センター、公民館、地区集会施設、 コミュニティプラザ、貸館・交流施設	64
1) 基幹的総合施設	64
2) 学習施設	65
3) 生涯学習センター	66
4) 公民館	68
5) 地区集会施設	72
6) コミュニティプラザ	74
7) 貸館・交流施設	75
⑯図書館	77
⑯博物館・文化歴史関係施設	78
⑯市役所、総合事務所	79
2 地区別施設別取組方向	80
①高田区	80
②新道区	82
③金谷区	83
④春日区	84
⑤諏訪区	85
⑥津有区	86
⑦三郷区	87
⑧和田区	88
⑨高士区	89
⑩直江津区	90
⑪有田区	91

⑫八千浦区	92
⑬保倉区	93
⑭北諏訪区	94
⑮谷浜・桑取区	95
⑯安塚区	96
⑰浦川原区	98
⑱大島区	100
⑲牧区	102
⑳柿崎区	103
㉑大潟区	104
㉒頸城区	105
㉓吉川区	106
㉔中郷区	108
㉕板倉区	109
㉖清里区	110
㉗三和区	111
㉘名立区	112
3 施設別取組方向集計表	113

第7章 適正配置計画の推進に当たって 118

1 進捗管理と改定等	118
(1) 進捗管理	118
(2) 改定等	118
2 推進体制等	118

資料編 別冊

1 施設別取組方向集計表	1
2 施設カテゴリー別、施設別検討内容	6
3 施設マップ	81
4 策定経過	101

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

公の施設¹の適正配置²については、この間、不断の取組として計画的に進めており、平成27年度から30年度までは「第3次公の施設の再配置計画」に基づき、施設の廃止や譲渡等に取り組み、令和元年度から2年度については、国の要請により策定した「上越市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和12年度）（以下「総合管理計画」という。）」の取組方針等に基づき、第3次計画を継承し、取組を推進してきました。

令和3年度以降も引き続き、適正配置を進めるため、施設を取り巻く現状と課題や、これまでの取組の検証を踏まえるとともに、関係者や地域住民への説明や協議を重ね、理解を得ながら「第4次公の施設の適正配置計画（令和3年度～12年度）（以下「本計画」という。）」を策定しました。

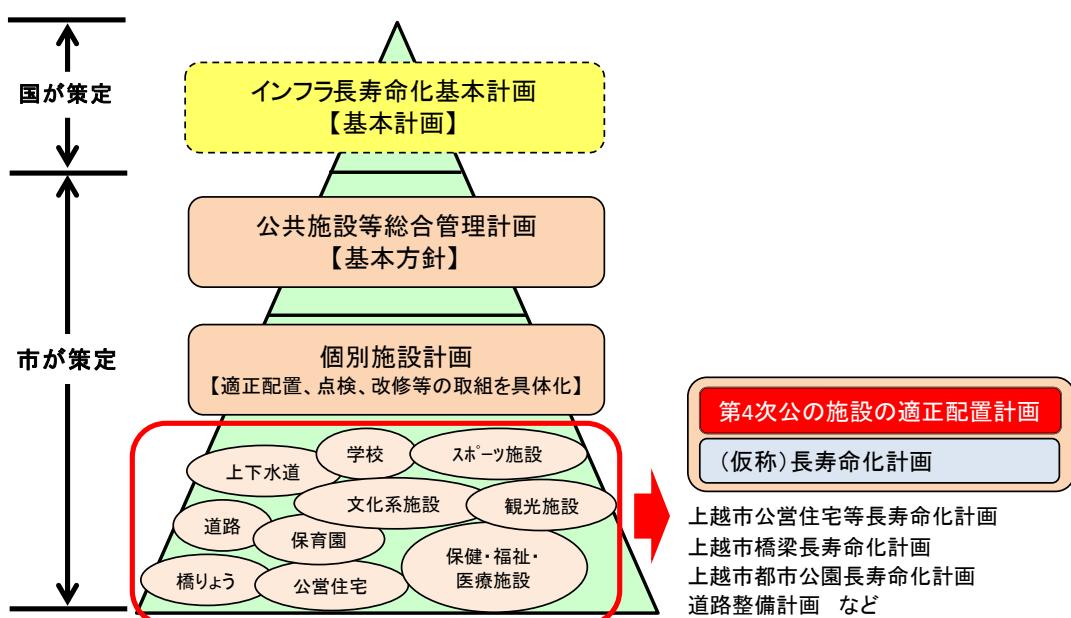
2 計画の位置付け

本計画は、総合管理計画で定めた取組方針に基づき、公の施設の適正配置の基本的な考え方を整理したものです。

本計画の策定に当たっては、第6次総合計画に掲げる将来都市像「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、その財源の裏付けとなる第2次財政計画とその下支えとして位置付けている第6次行政改革推進計画のほか、公の施設等除却計画等の各種個別計画の基本的な考え方との整合を図っています。

なお、国が令和2年度末までに策定を要請している個別施設計画については、本計画と（仮称）長寿命化計画をもって当該計画に位置付けます。【図表1、2】

【図表1】本計画の位置付け

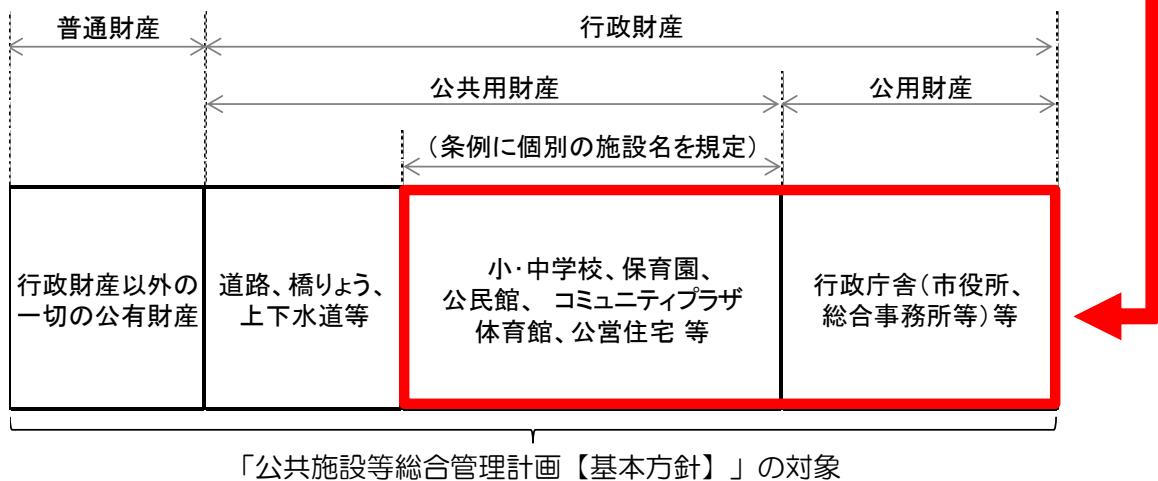


¹ 公の施設とは、地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、①住民の利用に供するもの、②当該地方公共団体の住民の利用に供するためのもの、③住民の福祉を増進する目的をもって設けるもの、④地方公共団体が設けるもの、⑤施設であること、の5つの要件を満たすものとされている。

² 公の施設の適正配置とは、公の施設の廃止、新規施設等への統合なども含めた施設の適正な配置を行うこと。

【図表2】公共施設等総合管理計画と公の施設の適正配置計画の主な内容

	公共施設等総合管理計画【基本方針】	第4次公の施設の適正配置計画
計画期間	平成28年度～令和12年度（15年間）	令和3年度～令和12年度（10年間）
対象施設	全ての公共施設 ＊公の施設及び行政庁舎 ＊上記以外の公共建築物 ＊道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設	公の施設及び行政庁舎
主な内容	・点検・診断、維持管理・修繕・更新、安全確保、耐震化、長寿命化、統合・廃止等の実施・推進方針 ・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	・適正配置等の基本方針 ・施設ごとの取組内容



3 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

本計画の計画期間は、上位計画である総合管理計画の終期と整合を図り、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

なお、計画期間が長期にわたることから、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期計画期間、令和8年度から令和12年度までの5年間を後期計画期間とします。

4 対象施設

666施設（令和3年4月1日見込）

本計画の対象施設は、条例で定められた公の施設（662施設³）及び市役所、公の施設となるコミュニティプラザに併設されていない安塚・牧・名立区総合事務所の行政庁舎（4施設）とします。なお、本計画においては、行政庁舎を含め公の施設と表記します。【図表3】

また、道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設、普通財産の施設は、本計画の対象外とし、別途、施設の適正配置や長寿命化を検討します。

³ 上記の施設数には、都市公園のうち街区公園等のように条例に名称が明記されていない施設は、含めていない。なお、地区多目的研修センターが、公民館条例において地区公民館に位置付けられている場合は、条例上の規定に基づき整理し、各カテゴリーの施設数にそれぞれカウントしている。

【図表3】公の施設の施設数（令和3年4月1日見込）

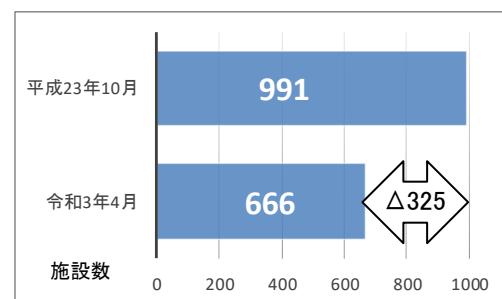
区分		施設数	区分		施設数
用途	施設カテゴリー		用途	施設カテゴリー	
学校教育系施設	小学校	48	産業系施設	食料等販売施設	1
	中学校	22		産業振興施設	2
	幼稚園	1		産業関連施設(その他)	3
児童福祉施設等	給食センター	3	公営住宅	市営住宅	27
	保育園	40		市営賃貸住宅	5
	児童館	6		特定公共賃貸住宅	15
保健・福祉・医療施設	地域福祉拠点施設	2		改良住宅	1
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	3	公園施設	中規模公園	8
	在宅複合型支援施設	1		農村公園	77
	高齢者共同住宅、生活支援ハウス	6		児童遊園	74
	高齢者交流施設	5	市民文化系施設	基幹的総合施設	6
	屋外ゲートボール場	4		学習施設	8
	屋内ゲートボール場	9		生涯学習センター	12
	児童養護施設	1		公民館	45
	保健センター	11		地区集会施設	18
	医療機関	10		コミュニティプラザ	13
スポーツ施設	体育館	20		貸館・交流施設	17
	野球場	9	社会教育系施設	図書館	4
	多目的広場・グラウンド	12		博物館・文化歴史関係施設	18
	テニスコート	8	供給処理施設	廃棄物処理施設	2
	プール	4		無料駐車場	13
	スポーツ施設(その他)	6		有料駐車場	6
観光・レクリエーション施設	日帰り温浴施設	8	その他	斎場	2
	宿泊温浴施設	7		霊園	4
	交流宿泊施設	6		行政庁舎	市役所、総合事務所
	観光施設	8		合計	666
	飲食施設	2			
	農林水産業振興施設	4			
	キャンプ場	4			
	市民の森	5			
	観光・レク施設(その他)	6			

※施設カテゴリーは、施設の主な機能に基づき分類している。

第2章 これまでの公の施設の適正配置の取組

1 公の施設数の推移

平成 17 年 1 月の市町村合併後、公の施設の適正配置の取組を進め、平成 23 年 10 月時点における施設数は 991 施設、令和 3 年 4 月 1 日時点には、666 施設に減少する見込みです。



2 これまでの取組の概要

期 間	計画名称等	内容・取組結果												
平成 20 年度 ～23 年度 (4 年間)	第 1 次 公の施設の 統廃合計画 (平成 20 年 3 月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○評価基準：費用対効果、利用状況、老朽化 ○実施方法：第 1 次、第 2 次に分け実施 ○取組結果：検討対象：998 施設、廃止：23 施設（新規等 16 施設） 												
平成 24 年度 ～26 年度 (3 年間)	第 2 次 公の施設の 再配置計画 (平成 23 年 10 月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ●目標 約 1,000 ある公の施設のうち、概ね 1 割の施設が再配置（統廃合等）されている状態 ○評価基準 ①安全・安心、②市民ニーズ、③機能集約、④収支・コスト ○取組手法 <ul style="list-style-type: none"> ・評価の下位の施設から基本的に再配置対象施設とし、関係する地域協議会及び地域との合意形成を図った上で公の施設としては「廃止」し、その後の取扱いをそれぞれ決定する。 ・評価の結果にかかわらず、民間等へ譲渡が可能な施設については、譲渡を進める。 ○取組結果 対象施設：991 施設 再配置の実施施設数：195 施設（新規等 23 施設） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>廃止施設数</td> <td>59</td> <td>12</td> <td>124</td> <td>195</td> </tr> </table> 		H24	H25	H26	計	廃止施設数	59	12	124	195		
	H24	H25	H26	計										
廃止施設数	59	12	124	195										
平成 27 年度 ～30 年度 (4 年間)	第 3 次 公の施設の 再配置計画 (平成 27 年 2 月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ●目標 約 820 の公の施設について、概ね 1 割の施設が再配置されている状態 ○検討の手順 ①用途や施設カテゴリーに応じて検討の区分を設定 ②具体的な検討を行う施設カテゴリーを設定 ③公共関与の必要性を検証 ④配置バランスを検討（圏域別の配置を検討） ⑤施設の評価を実施 ⑥対応方向等の取りまとめ ○取組手法 <ul style="list-style-type: none"> ・上記検討の手順により再配置対象施設を決定し、関係する地域協議会や地域との合意形成を図った上で、公の施設として「廃止」し、廃止後の取扱いを別途決定する。 ・検討結果にかかわらず、大規模改修が発生した場合や老朽化により危険性が確認された場合は、優先的に廃止する。 ○取組結果 対象施設：819 施設 廃止施設数：90 施設（新規等 13 施設） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>廃止施設数</td> <td>51</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>90</td> </tr> </table> 		H27	H28	H29	H30	計	廃止施設数	51	23	8	8	90
	H27	H28	H29	H30	計									
廃止施設数	51	23	8	8	90									
令和元年度 ～2 年度	公共施設等総合管理計画の取組方針に基づき、第 3 次計画を継承し、取組を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○国の要請により平成 28 年 2 月に策定した公共施設等総合管理計画の取組方針に基づき、第 3 次計画を継承し、取組を実施する。 ○第 4 次計画は、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画として位置付け、利用者など関係者との協議を重ねた上で、策定する。 ○取組結果（見込み）（新規等 8 施設、条例整理△55 施設） <table border="1"> <tr> <td></td> <td>R1</td> <td>R2(見込)</td> <td>計(見込)</td> </tr> <tr> <td>廃止施設数</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>29</td> </tr> </table> 		R1	R2(見込)	計(見込)	廃止施設数	13	16	29				
	R1	R2(見込)	計(見込)											
廃止施設数	13	16	29											

【各計画と時系列の整理】

計画名称	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3～R12
公共施設等総合管理計画 (基本方針)								
第3次公の施設の再配置計画 第4次公の施設の適正配置計画								

← 第3次再配置計画 → ← 取組継続 → ← 第4次適正配置計画 →

3 第3次計画以降の取組の検証及び第4次計画への反映

第3次計画以降の取組の検証 (平成27年度～令和2年度)	第4次計画への検証結果の反映
<p>適正配置の取組を継続的に進め、第3次計画以降、103施設を廃止し、令和2年4月1日現在、731施設となっている。</p> <p>本取組により累計で約15.6億円*(H27～R1年度の取組分)の維持管理経費等の削減を図ることができた。</p> <p>第3次計画では、利用者数の減少や老朽化が著しい体育施設、利用実態を踏まえた公民館分館の廃止などを進めてきたが、以下については適正配置の取組が困難であった。</p> <p>現在、コロナ禍により指定管理施設においては、減収補填を行うなど財政負担が生じている。</p> <p>【施設】</p> <p>① 生涯学習センター等は、町内会の集会施設としての利用に限定されるものの施設規模が大きく、維持管理経費の負担が大きいため、譲渡を進めることができなかつた。</p> <p>② 温浴施設は、地域振興の観点から重要な役割を担ってきており、地域の象徴的な施設であるとの認識の下、地域等との適正配置の協議を進めることができなかつた。</p> <p>加えて、近年、民間譲渡を含めた活用を検討してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、民間譲渡を進めることができ困難な状況にあるほか、感染症に伴う緊急事態宣言による休館や利用者数の大幅な減少などにより、収支が悪化している。</p> <p>③ 児童館等は、福祉等の観点を踏まえ各施策との整合性を図りながら適正配置を検討したもの、具体的な取組方向を決定することができなかつた。</p> <p>【地域住民との協議】</p> <p>④ 利用者等の関係者からの意見聴取が不十分なまま、計画を策定したため、計画策定後、関係者との協議を進める中で、過去の設置経緯や地域の実情などにより、一部の施設は、適正配置を進めることができなかつた。</p> <p>【計画名称】</p> <p>⑤これまで、計画の名称を「再配置計画」としてきたが、市民から具体的な取組内容をイメージしづらいとの意見があつた。</p> <p>*適正配置に伴う削減額(効果額)には、除却費や譲渡に伴う改修費用等の経費は含まれない。</p> <p>○施設管理上の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 既に廃止された施設で、活用や除却されない施設が多くあり、管理経費の負担継続や住民感情の悪化が懸念される。 	<p>【施設】</p> <p>① 施設の規模が大きく町内会等への譲渡が困難な施設は、地域の実情を踏まえ、貸付や代替施設の利用、維持管理経費の負担の在り方を含め協議を進める。</p> <p>② 温浴施設は、現時点で具体的な方向性を判断することは難しいことから、地域住民に対して、これら現状を提示し、協議を継続する。本計画策定期は、当該施設の方向性を「引き継ぎ協議」とし、協議を踏まえた方針決定の後、本計画へ登載する。</p> <p>③ 児童館等は、第4次計画において検討対象施設として位置付け、施設ごとの取組方向を定める。</p> <p>【地域住民との協議】</p> <p>④ 関係者や地域協議会に対して、あらかじめ施設の現状や取組の必要性、取組方針等を示しながら、理解を得られるよう説明を尽くした上で、計画に登載し取組を推進する。</p> <p>【計画名称】</p> <p>⑤ 計画名称を「再配置計画」から「適正配置計画」に変更する。</p> <p>○対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用の建物土地の活用推進、除却の推進

第3章 公の施設を取り巻く現状

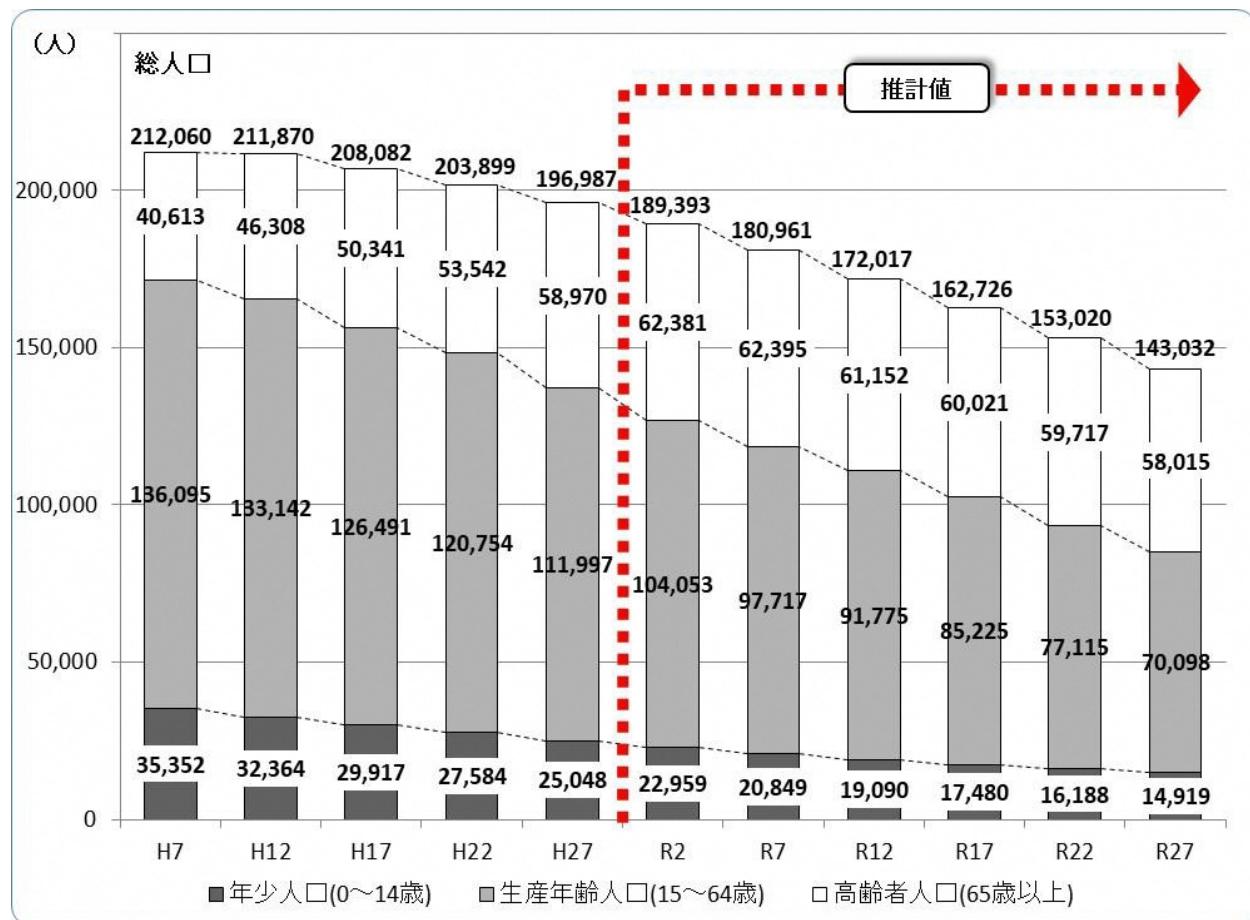
1 人口の推移

(1) 人口の推移

平成 27 年の国勢調査で 20 万人を下回った当市の人口は、その後も減少傾向が続いているおり、令和 2 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳における人口は 190,042 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年 3 月の推計によると、当市の将来推計人口は、10 年後の令和 12 年には約 17 万 2 千人、25 年後の令和 27 年には、約 14 万 3 千人まで減少すると推計されています。【図表 4】

また、年齢構成の変化をみると、令和 27 年には 65 歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、40.6% まで増加する一方、財政負担の担い手とされる生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、少子化や高齢化の進行に伴い、49.0% まで減少することが予測されています。

【図表 4】当市の人口の推移と将来推計



（出典）総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年 3 月推計）」を基に作成

(2) 地区ごとの居住人口の変化

住民基本台帳における市町村合併後の平成17年4月1日から令和2年4月1日の間の15年間の人口増減を見ると、市全体では、10.1%の減少率となっています。地域自治区別では、28区のうち、住宅地の開発などが進む新道区、春日区、有田区の3区では増加、金谷区では微増となっており、その他24区では減少しています。

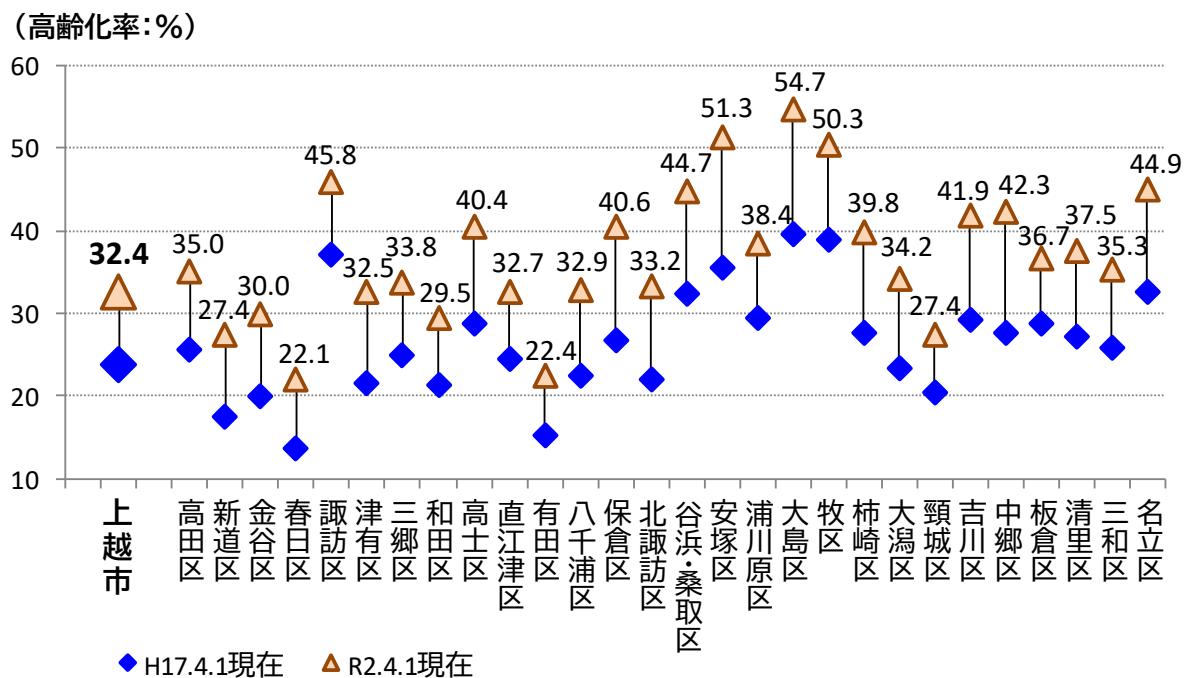
また、令和2年4月1日の住民基本台帳の人口に基づく高齢者人口の割合を地区別に比較すると、最も高い大島区が54.7%、次いで安塚区が51.3%、牧区が50.3%となっています。

【図表5、6】

【図表5】地域自治区別人口の状況

地 区	住民基本台帳人口						増減率(%) (B/A-1) ×100	
	H17.4.1現在	R2.4.1現在			年齢構成(%)			
		人口(人) A	人口(人) B	0~14歳	15~64歳	65歳以上		
上 越 市	211,318	190,042	11.9	55.7	32.4	△ 10.1		
高 田 区	32,345	27,496	10.8	54.2	35.0	△ 15.0		
新 道 区	8,719	9,184	13.2	59.4	27.4	5.3		
金 谷 区	13,968	14,033	13.6	56.4	30.0	0.5		
春 日 区	19,663	22,047	15.2	62.7	22.1	12.1		
諏 訪 区	1,178	924	7.9	46.3	45.8	△ 21.6		
津 有 区	5,424	4,790	11.4	56.1	32.5	△ 11.7		
三 郷 区	1,395	1,309	13.3	52.9	33.8	△ 6.2		
和 田 区	6,055	6,041	13.5	57.0	29.5	△ 0.2		
高 士 区	1,765	1,378	10.0	49.6	40.4	△ 21.9		
直 江 津 区	19,944	17,475	11.4	55.9	32.7	△ 12.4		
有 田 区	13,438	15,329	16.4	61.2	22.4	14.1		
八 千 浦 区	4,507	3,892	11.3	55.8	32.9	△ 13.6		
保 倉 区	2,514	2,056	9.8	49.6	40.6	△ 18.2		
北 諏 訪 区	1,814	1,499	10.8	56.0	33.2	△ 17.4		
谷 浜 ・ 桑 取 区	2,161	1,484	4.9	50.4	44.7	△ 31.3		
安 塚 区	3,565	2,206	5.2	43.5	51.3	△ 38.1		
浦 川 原 区	4,184	3,211	10.9	50.7	38.4	△ 23.3		
大 島 区	2,367	1,425	6.0	39.3	54.7	△ 39.8		
牧 区	2,763	1,740	6.3	43.4	50.3	△ 37.0		
柿 崎 区	11,856	9,270	9.8	50.4	39.8	△ 21.8		
大 濁 区	10,494	9,300	10.7	55.1	34.2	△ 11.4		
頸 城 区	10,009	9,401	11.6	61.0	27.4	△ 6.1		
吉 川 区	5,437	3,939	7.5	50.6	41.9	△ 27.6		
中 郷 区	4,943	3,564	7.9	49.8	42.3	△ 27.9		
板 倉 区	7,816	6,559	10.8	52.5	36.7	△ 16.1		
清 里 区	3,264	2,584	10.0	52.5	37.5	△ 20.8		
三 和 区	6,432	5,449	11.3	53.4	35.3	△ 15.3		
名 立 区	3,298	2,457	8.5	46.6	44.9	△ 25.5		

【図表6】高齢化率の推移（平成17年4月と令和2年4月の住民基本台帳人口の比較）



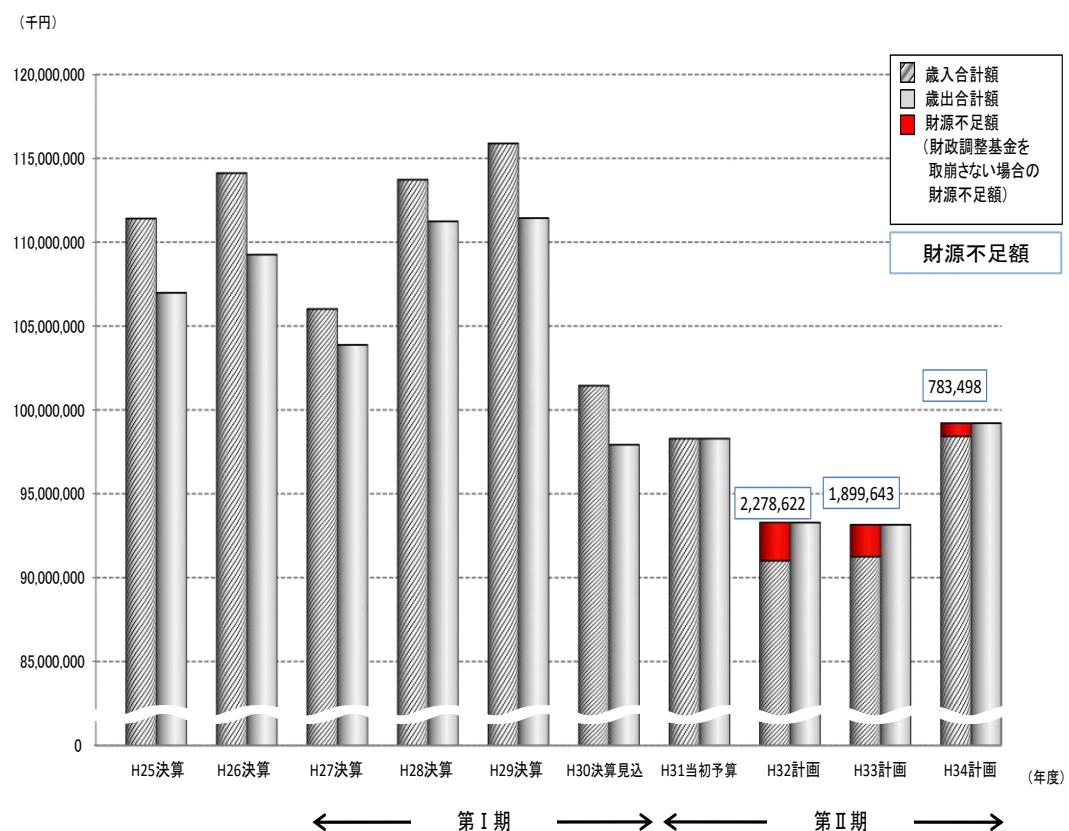
2 財政の状況

平成 31 年 2 月改定の第 2 次財政計画（改定版）（計画期間：令和元年度～4 年度）では、第 6 次行政改革推進計画に基づく取組の確実な実施による効果額を反映しても、なお、財源不足額を財政調整基金からの繰入金で補う見通しとしており、歳出超過の歳入歳出構造の改善が急務となっています。【図表 7】

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年度以降は、市税収入を始めとする主要一般財源の下振れが確実な情勢であり、財政運営は厳しさを増しています。

そのため、公の施設の適正配置の取組を進め、施設の維持管理経費や老朽化に伴う改修・更新費用等の抑制につなげていくことも、将来にわたって収支均衡が図られた持続可能な財政基盤を確立していくために不可欠です。

【図表 7】年度別収支計画の概要



（出典）「上越市第 2 次財政計画（改定版）」（平成 31 年 2 月改定）

3 施設の現状

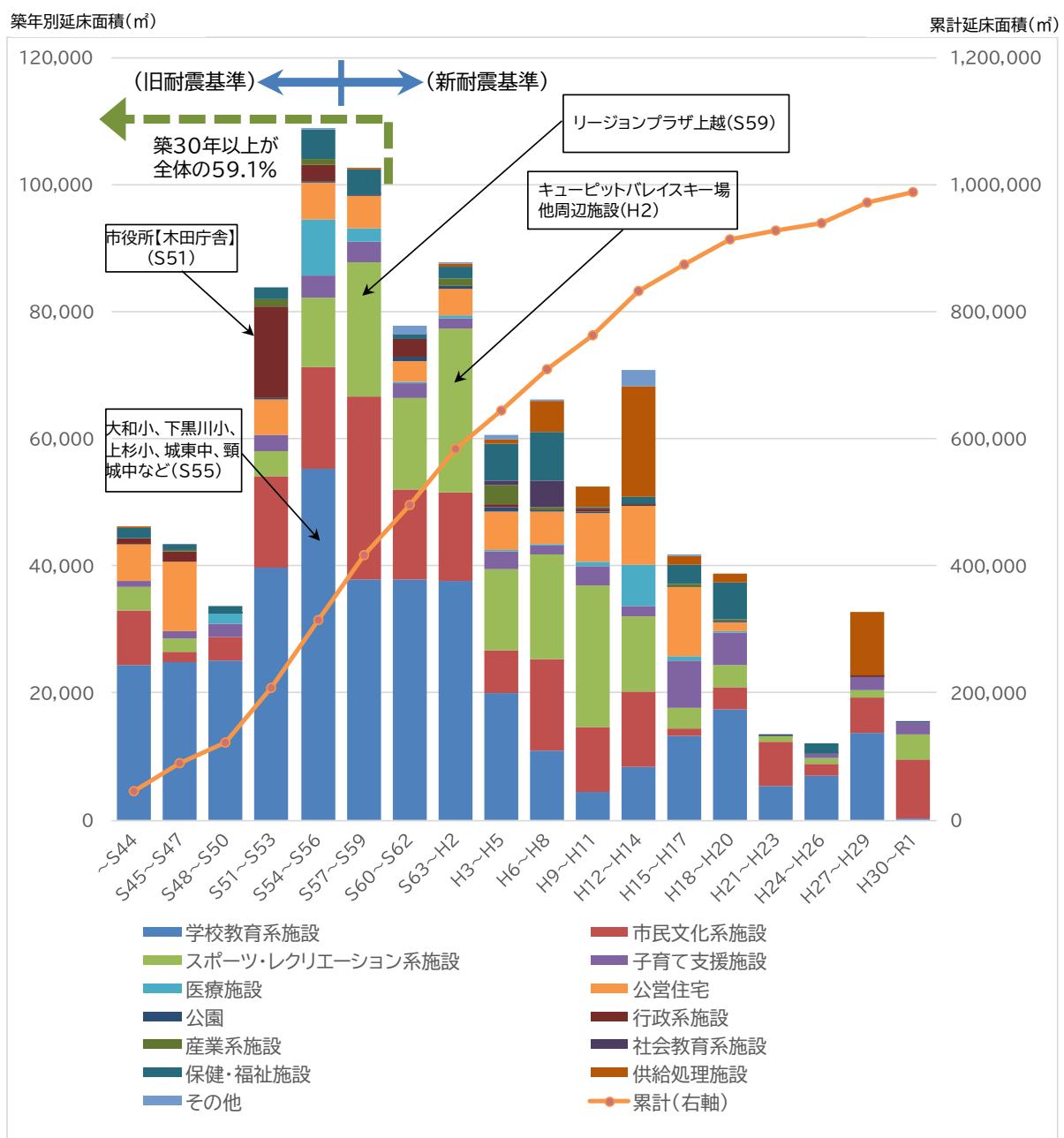
(1) 築年別及び用途別の延床面積の状況

当市における公の施設の延床面積は、令和2年4月1日時点において、約98.8万m²となっています。

これを築年別に見ると、築30年以上の建物が約58.4万m²、全体の59.1%を占めており、また、築40年以上の建物は約28.8万m²、全体の29.1%となっています。【図表8】

用途別では、学校教育系施設が全体の38.8%を占め、次いで集会施設など市民文化系施設が16.9%、スポーツ・レクリエーション系施設が16.7%を占めています。【図表9】

【図表8】築年別延床面積の状況（令和2年4月1日現在）

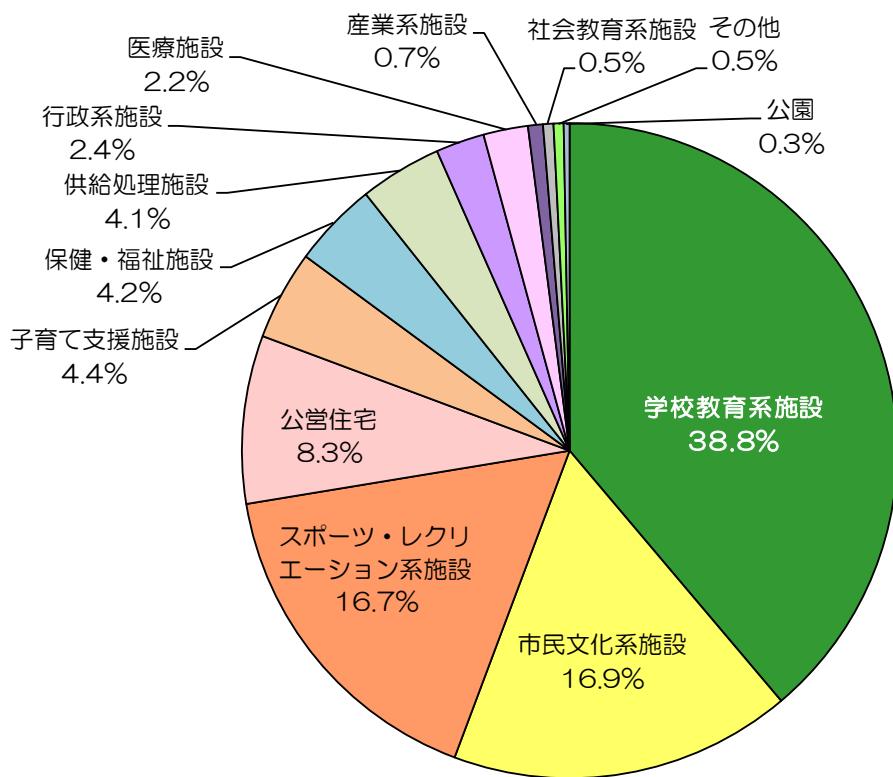


(出典) 総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」より作成

※用途別の名称は、公共施設等更新費用試算ソフトによるものであり、当市の用途別名称とは異なる。

※レクリエーション系施設には、温浴施設、観光施設（スキー場、キャンプ場など）が含まれる。

【図表9】用途別公の施設の面積の割合（令和2年4月1日現在）



(出典) 総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」より作成

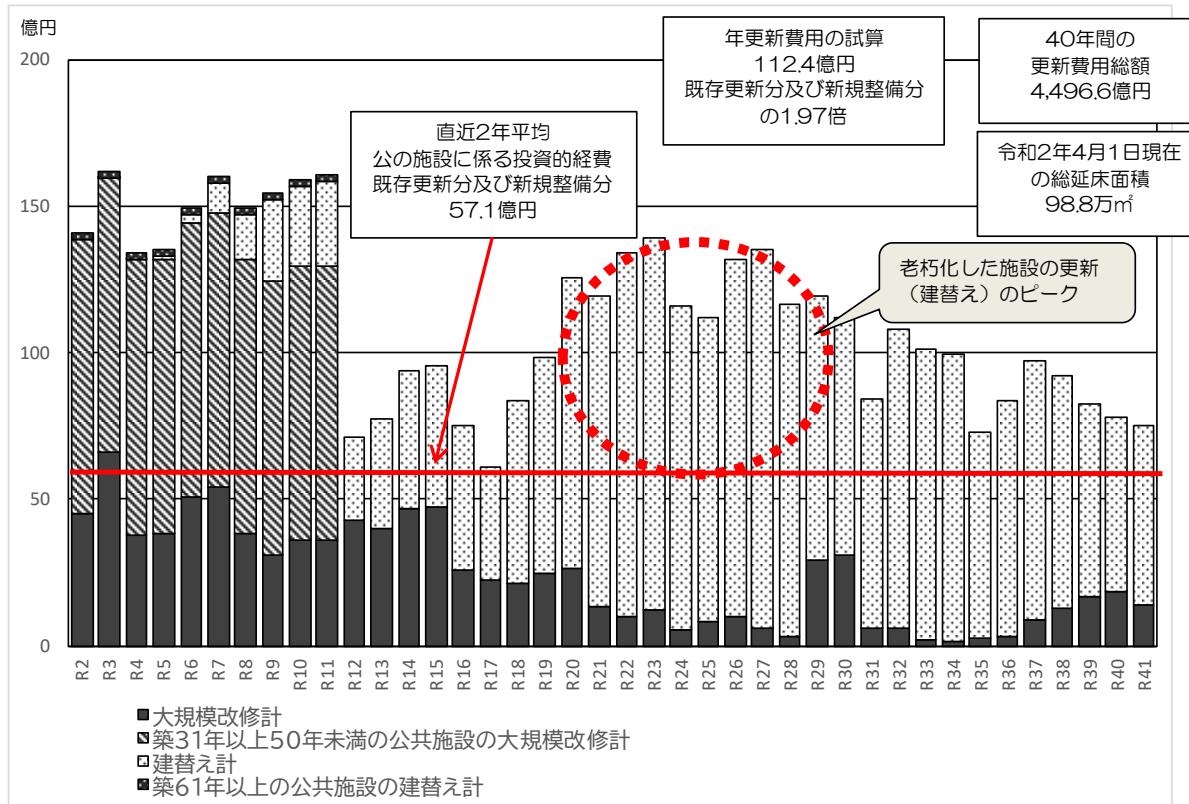
※用途別の名称は、公共施設等更新費用試算ソフトによるものであり、当市の用途別名称とは異なる。

(2) 将来の維持・更新費用の推計

当市が、現在保有する施設を全て同じ規模で維持・更新すると仮定した場合、建替えや大規模改修にかかる費用⁴は、令和2年度から令和41年度までの40年間で約4,500億円⁵、1年当たり約112億円が必要との試算結果となりました。

一方、直近2年間（平成30年度～令和元年度）の公の施設に対する投資的経費⁶の年平均は、約57億円となっており、今後、現有する施設を全て同じ規模で維持・更新していくことは、困難な状況となっています。【図表10】

【図表10】将来の維持・更新費用の試算



（出典）総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」より作成

※総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」の試算条件《公共施設（建築物）》

- 耐用年数の設定
 - ・ 目標耐用年数 60年（日本建学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）
- 更新年数の設定
 - ・ 建築後30年で大規模改修（修繕期間2年）を行い、その後30年で更新（建替期間3年）すると仮定
 - ・ 経過年数が30年を超える50年以下の建築物については今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、経過年数が50年を超えている建築物については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに入居年数を経た年度に建て替えると仮定
- 建替え、大規模改修時の単価設定（※建替えについては、解体費含む。）
 - ・ 市民文化系、社会教育系、行政系、産業系施設 40万円/m²
 - ・ スポーツ・レクリエーション系、保健・福祉施設 36万円/m²
 - ・ 学校教育系、公園、供給処理施設 33万円/m²
 - ・ 公営住宅 28万円/m²
 - ・ 大規模改修 25万円/m²

⁴ 建替えや大規模改修にかかる費用は、総務省提供の「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて試算した。

⁵ 金額は、第3次計画算定期（平成26年4月1日時点）と比較して、施設の新設による延べ床面積の増加や大規模修繕がこれまでの間ににおいて進まなかったことから約170億円増加している。

⁶ 投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

第4章 公の施設の課題

1 人口減少等への対応

国勢調査に基づく当市の人口は、平成7年から平成27年の20年間で、約1万5千人減少しています。また、将来人口の推計では、今後10年間で更に、約1万8千人減少⁷することが見込まれています。

こうした人口減少のほか、少子化や高齢化の進行による年齢構成の変化に伴い、公の施設に対する市民ニーズの変化が見込まれる中、当市が保有する公の施設について、改めて公共関与の必要性を精査し、民間等による機能の代替の可能性等を検討する一方、行政需要への的確な対応に向け、施設が有する機能等をいかに最適化していくかが課題となっています。

2 機能が重複する施設の配置への対応

14市町村による合併に伴い、広い市域を有することとなった当市では、人口規模が同程度の自治体に比べ施設を多数有しています。

合併前に各市町村がそれぞれで整備を進めてきた体育施設や温浴施設などは、類似施設が複数存在している一方で、施設の種別によっては、配置に偏りがあるなど不均衡な状況も見られます。

こうした現状を踏まえ、市内各地域の人口動態に配慮しつつ、施設の目的と利用圏域（施設の利用者の居住地域）の視点により整理を行うとともに、地域バランスを考慮した配置をいかに進めていくかが課題となっています。

3 施設の維持管理、更新に係る財政負担の抑制への対応

当市では、築30年を経過している公の施設が約6割を占めており、今後、施設の躯体を始め設備の老朽化への対応による財政負担の増大が見込まれます。

また、利用者の安全安心の確保はもとより、施設のバリアフリー化や省エネへの対応など時代のニーズに即した施設の改修にも対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、今後、増大が懸念される施設の維持管理や更新に係る費用の低減化や平準化をいかに図っていくかが課題となっています。

4 施設の老朽化への対応（長寿命化）

当市では、多くの施設を保有する中で、これまで、既存施設においては、利用者の安全の確保を最優先に、施設の現状や利用状況などを踏まえ、優先順位をつけながら必要な修繕や改修を行ってきました。

しかしながら、優先順位の低い施設においては、不具合等が生じた後に修繕を行う事後的な対応を取らざるを得ない状況となっています。

こうした事後保全による維持管理の対応は、施設の躯体や設備の劣化により施設の寿命を縮め、結果的に市民サービスの低下や施設の維持管理費の増加につながることが懸念されます。

⁷ 令和2年4月1日現在の住民基本台帳人口（190,042人）と令和12年推計人口（172,017人）を比較したもの。

このため、今後も市民サービスを安定的に提供していく上で、真に必要な施設については、日常業務における適切な維持管理や点検を徹底していくとともに、定期的な修繕・改修等を実施するなど事後保全型の施設管理から長寿命化に向けた予防保全型へ移行し、施設のライフサイクルコスト⁸の縮減を図っていくことが課題となっています。

5 施設廃止後の利活用及び除却の推進

公の施設として既に廃止した施設の中には、地域や民間事業所への譲渡又は、用途を変更し、利活用されている施設がある一方、除却が進まずそのまま残っている施設があります。

こうした施設は、廃止後においても、施設用地の除草や屋根の雪下ろしなど必要最低限の維持管理経費の負担が継続的に発生しています。また、廃止した施設を長期間にわたり除却しない場合には、防犯や衛生、景観等の観点から周辺住民の皆さんへの悪影響が懸念され、安全安心な暮らしへの不安感にもつながることから、廃止後の施設の利活用と計画的な除却をいかに進めていくかが課題となっています。

⁸ ライフサイクルコストとは、建物にかかる生涯コストのことであり、企画設計・建築・維持管理・運用・除却に要する総経費を指すものである。

第5章 計画の目標と基本方針

1 目標

第3次公の施設の再配置計画においては、『約820の公の施設について、概ね1割の施設が再配置されている状態』を目標に設定し取組を進めてきました。一方で、適正配置の取組は、施設の利用者や地域の皆さんとの協議により、地域の実情を踏まえながら進めていく必要があります。

このため、本計画の目標は、関係者との協議により理解を得ながら、取組の方向性を示した施設が適正に配置されている状態とします。

■令和12年度末の目標

本計画に取組の方向性を示した施設が適正に配置されている状態

- ・前期計画期間において、取組の方向性を示した施設数 53施設

2 基本方針

本計画に基づく取組に当たっては、公の施設に対する課題やこれまでの取組の検証結果を踏まえるとともに、総合管理計画の取組方針に基づき、適正配置の視点について整理し、機能と施設面を踏まえ進めます。【図表11、12】

適正配置の取組は、将来にわたる持続可能な行財政運営の確立と、現役世代はもとより、次の時代を担う皆さんのが過度の負担を負うことなく、安心して暮らすことができるまちづくりに向けて避けては通れない取組です。

取組を推進するに当たっては、施設利用者等の関係者や地域住民の皆さんの理解と納得が不可欠であることから、地域との協議においては、各施設の設置目的や経緯を始め、地域の活性化や雇用確保など施設が担ってきた役割を考慮する一方で、年月の経過とともに変化している市民ニーズや利用実態、老朽化などを踏まえ、説明と議論を尽くし、合意形成を図りながら着実に進めていきます。

また、施設の維持管理、更新に係る財政負担の抑制への対応や、施設の老朽化への対応（長寿命化）については、別途、策定する（仮称）長寿命化計画において取り組み、施設の維持管理や施設廃止後の利活用及び除却の推進については、行政改革推進計画及び公の施設等除却計画に基づき取組を進めます。

3 適正配置推進の視点

(1) 施設の実態を踏まえた施設の量と質の最適化

人口減少など社会情勢が変化する中、当初の設置目的とは異なる利用実態となっている施設や著しく利用者が減少している施設など、市民ニーズ（利用動向・利用実態）と合わない施設があります。

今後は、利用実態や利用者数の推移などの市民ニーズを踏まえ、老朽化の程度や収支状況のほか、施設の設置目的やサービス内容、機能に着目し、人口や財政規模にあった最適な量と質の観点から、施設の廃止や休止、用途変更による機能の集約化を検討し、適正配置を行います。

(2) 公共関与の適正化及び効果的・効率的な利活用に資する管理主体・手法の見直し

現有する施設には、特定の人や一部の団体等の利用に偏っている施設が存在しています。また、民間施設と競合している施設など、公の施設として積極的に関与していく必要性が低い施設が見受けられます。

今後は、施設本来の設置目的を踏まえつつ、利用実態に応じて公の施設として引き続きサービスを提供していく必要性を整理し、効果的かつ効率的な利活用を推進するため、施設の譲渡や貸付など最適な管理主体や手法によるサービスの提供について検討を行います。

(3) 利用圏域の設定による配置バランスの適正化

各地域自治区における人口動態や高齢化の状況は、地域によって様々となっています。

今後は、各地域自治区における人口動態や年齢構成に伴う市民ニーズの違いなど各地域の実情に応じて、類似施設の配置の見直しや総量を抑制するとともに、各施設や施設カテゴリーごとに利用圏域を設定し、施設の集約や連携等により必要な機能を確保しながら配置バランスを検討するなど、適正かつ効率的な配置を行います。

また、施設の新設や大規模改修を行うに当たっては、これらの観点を踏まえ適正配置を行います。

4 留意事項

施設の適正配置の留意事項について、次のとおり検討します。

(1) 避難所（指定避難所及び指定緊急避難場所）の検討

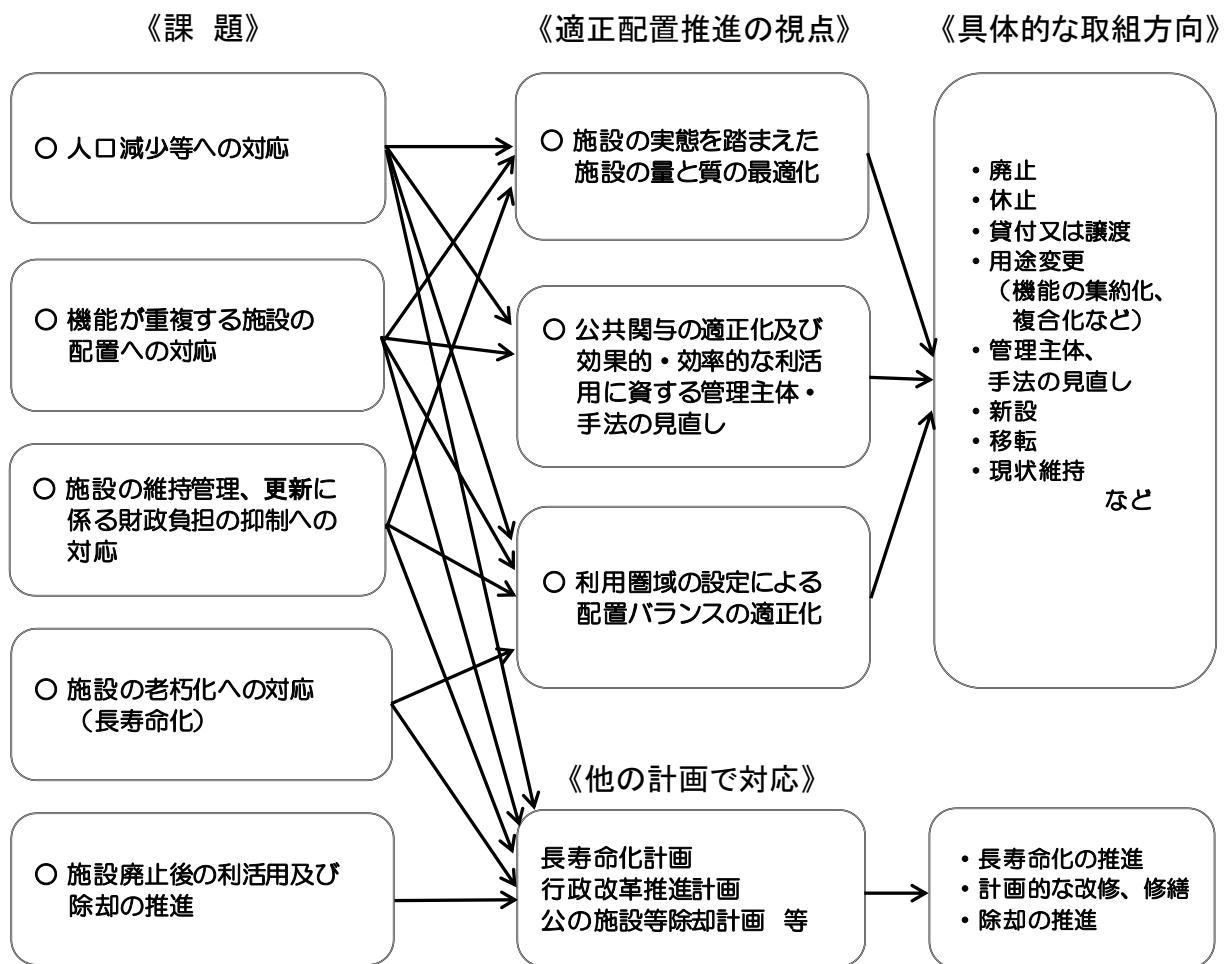
避難所に指定している施設の適正配置の検討及び取組の実施に当たっては、代替施設の有無を含め、町内会や施設管理者等の関係者と協議しながら進めます。

(2) 補助金への対応

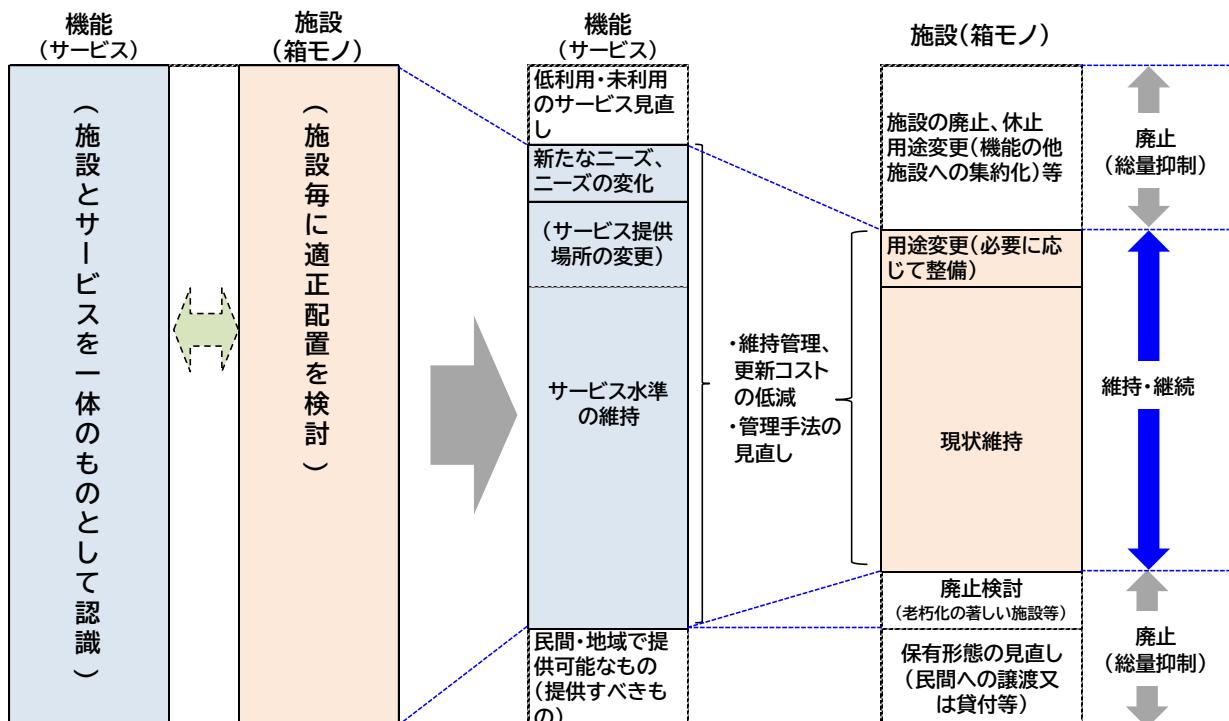
施設の廃止及び用途変更に当たっては、施設整備時に活用した補助金等の返還義務が生じないよう、国及び県など関係機関と連携を図りながら適切に対応します。

なお、適正配置後において、早期に売却が見込まれる場合は、補助金等の返還額と売却収入額等を考慮して対応を検討します。

【図表 11】課題を踏まえた適正配置推進の視点等



【図表 12】取組方向（現状維持、廃止、貸付又は譲渡など）を導く検討のイメージ



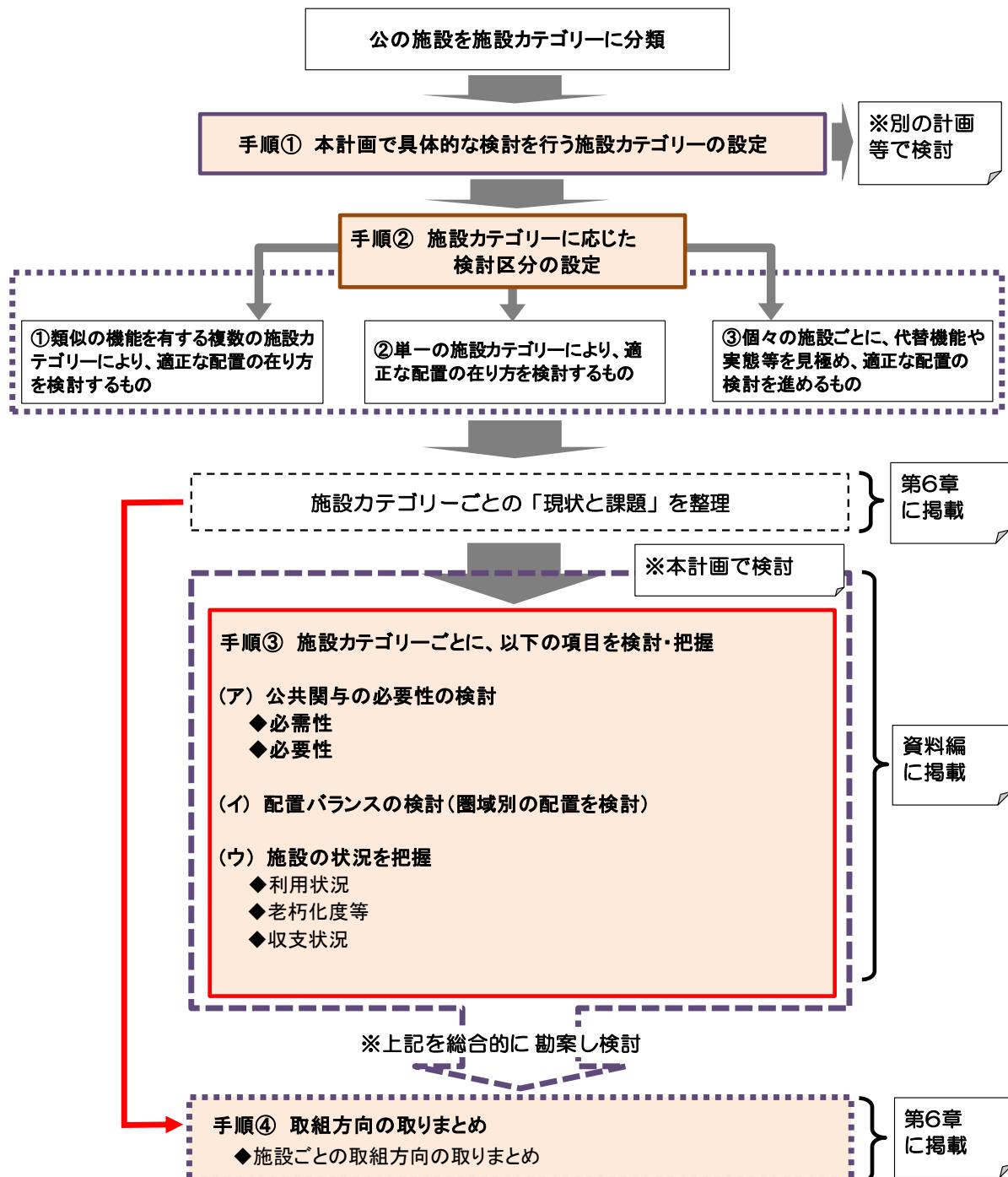
5 検討の進め方

(1) 検討の手順

本計画では、基本方針及び適正配置推進の視点に基づき検討します。

公の施設の適正配置の検討に当たっては、施設の用途を踏まえ、施設カテゴリーに分類し、以下の手順により施設ごとの対応方向の取りまとめを行います。【図表 13】

【図表 13】 検討の手順



手順① 本計画で具体的な検討を行う施設カテゴリーの設定

公の施設のうち、利用者や用途が限られている施設等は、施設の持つ特性を踏まえ、本計画とは別に計画等を定め、適正配置の取組を進めます。

このため、本計画では、小学校・中学校等の 15 の施設カテゴリー344 施設を除く、41 の施設カテゴリー、322 施設を対象とします。【図表 14】

手順② 施設カテゴリーに応じた検討区分の設定

本計画では、各施設を施設カテゴリーに区分し、それぞれのカテゴリー内で検討を行うこととしていますが、例えば、野球場と多目的広場・グラウンドなどのように、施設カテゴリーの区分が異なるものの利用実態が類似している施設が多く存在しています。一方で、同一のカテゴリーに分類しているものの、利用実態が異なりカテゴリー内の評価が困難な施設があります。

これらの状況を踏まえ、用途と施設カテゴリーに応じて、以下の 3 つの区分に分類した上で、施設ごとの取組の方向性を検討します。【図表 15】

■検討の区分

- ①類似の機能を有する複数の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの
- ②単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの
- ③個々の施設ごとに、代替機能や実態等を見極め、適正な配置の検討を進めるもの

手順③ 施設カテゴリーごとに、以下の項目を検討・把握

(ア) 公共関与の必要性の検討

公の施設は、市民の福祉の増進を目的に設置した施設ですが、医療機関や公民館など市民生活に必要な施設のほか、飲食施設や温浴施設など特定の利用者に対するサービスを提供している施設、民間事業者が類似のサービスを提供している施設など、施設機能や利用形態は多様な状況となっています。

このため、本計画では、各施設カテゴリーにおいて、施設ごとの設置目的等を勘案し、以下のポイントから公共関与の必要性を検討します。

■「公共関与の必要性」に係る判断のポイント

○必需性

- ・法令で設置が義務付けられているサービス(施設)か
- ・社会的・経済的弱者を対象とした、社会のセーフティネットに当たるサービス(施設)か
- ・市民が日常生活を営む上で、最低限必要なサービス(施設)か

○必要性

- ・市の政策、施策を推進する上で、必要不可欠であるか
- ・設置目的や機能が民間の施設と競合していないか
- ・今日的な視点(時代のニーズ)から設置目的の意義は認められるか

(イ) 配置バランスの検討（圏域別の配置を検討）

施設の適正配置を検討するに当たっては、施設の用途や機能、利用圏域（施設の利用者の居住地域）等を踏まえ、該当するカテゴリーの各施設を「広域拠点施設」、「市域拠点施設」、「地域圏拠点施設」、「生活圏拠点施設」、「コミュニティ圏拠点施設」に区分します。

また、それぞれの区分において、各カテゴリーにおける施設の配置バランスの検討を行います。

「地域圏拠点施設」及び「生活圏拠点施設」については、地域のまとまりや居住状況のほか、カテゴリーごとの施設の配置状況等を踏まえ地域区分を設定します。

【図表 16、17、18】

(ウ) 施設の状況を把握

単一の施設カテゴリー内、または類似の機能を有する複数の施設カテゴリー内において、次の観点から施設の状況を把握します。

- 利用状況(利用者数が大きく低下している又は減少傾向にある等)
- 老朽化度等(施設の老朽化が進み、今後の維持・更新費用が多大となる懸念がある等)
- 収支状況(収支の改善が見込めず、公費負担の増大の懸念がある等)

手順④ 取組方向の取りまとめ

カテゴリーごとの現状と課題のほか、手順③の(ア)～(ウ)の検討結果を踏まえ、施設ごとの今後の取組方向を決定し、適正配置を進めます。

なお、検討手順により決定した取組方向に関わらず、自然災害等による大規模な改修や設備の更新に多額の費用が発生した場合は、原則、施設の廃止または、一部機能の廃止を検討します。

【図表 14】本計画の検討対象施設カテゴリー



【図表 15】施設カテゴリーごとの検討区分等

区分		施設数 (R3.4.1見込)	検討区分		
用途	施設カテゴリー		用途別 の数	①類似の機能を有する複数の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの	②単一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの
学校教育系施設	幼稚園	1	4		●
	給食センター	3			●
児童福祉施設等	児童館	6	6		●
保健・福祉・医療施設	地域福祉拠点施設	2	52		●
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等	3			●
	在宅複合型支援施設	1			●
	高齢者共同住宅、生活支援ハウス	6			●
	高齢者交流施設	5			●
	屋外ゲートボール場	4		●	
	屋内ゲートボール場	9			
	児童養護施設	1			●
	保健センター	11			●
	医療機関	10			●
スポーツ施設	体育館	20	59		●
	野球場	9		●	
	多目的広場・グラウンド	12			
	テニスコート	8			●
	プール	4			●
	スポーツ施設(その他)	6			●
観光・レクリエーション施設	日帰り温泉浴施設	8	50	●	
	宿泊温泉浴施設	7			
	交流宿泊施設	6			●
	観光施設	8			●
	飲食施設	2			●
	農林水産業振興施設	4			●
	キャンプ場	4			●
	市民の森	5			●
	観光・レク施設(その他)	6			●
産業系施設	食料等販売施設	1	6		●
	産業振興施設	2			●
	産業関連施設(その他)	3			●
市民文化系施設	基幹的総合施設	6	119		
	学習施設	8			
	生涯学習センター	12			
	公民館	45		●	
	地区集会施設	18			
	コミュニティプラザ	13			
	貸館・交流施設	17			
社会教育系施設	図書館	4	22		●
	博物館・文化歴史関係施設	18			●
行政庁舎	市役所・総合事務所	4	4		●
合計		322	322	168	111
					43

【図表 16】各利用圏域の区分の考え方

区分	説明	主な施設	カテゴリーごとの配置の目安※
広域拠点施設	上越地域や県レベルで核となる施設	リージョンプラザ上越、上越文化会館等	市内 1 施設の配置
市域拠点施設	市全域の中心的な核となる施設	市民プラザ、総合体育館、柿崎総合体育館等	市内 1~2 施設程度の配置
地域圏拠点施設	複数の区で構成される地域の拠点となる施設	雁木通りプラザ、レインボーセンター等	1~5 万人程度の地域エリアに 1 施設程度の配置
生活圏拠点施設	各区もしくは学校区などの単位で、地域活動拠点となる施設	地区公民館、コミュニティプラザ等	各区や学校区単位等で 1 施設程度の配置
コミュニティ圏拠点施設	単独または複数の町内会などの単位で、地域の活動拠点となる施設	地区集会施設等	政策的な要素や特別な事情がある場合を除き、原則として配置しない

※上記の配置は目安であり、各カテゴリーの状況等に応じて整理するものです。

実際の適正配置の検討は、上記と異なる配置となる場合があります。

【図表 17】利用圏域の区分のうち「地域圏」の目安

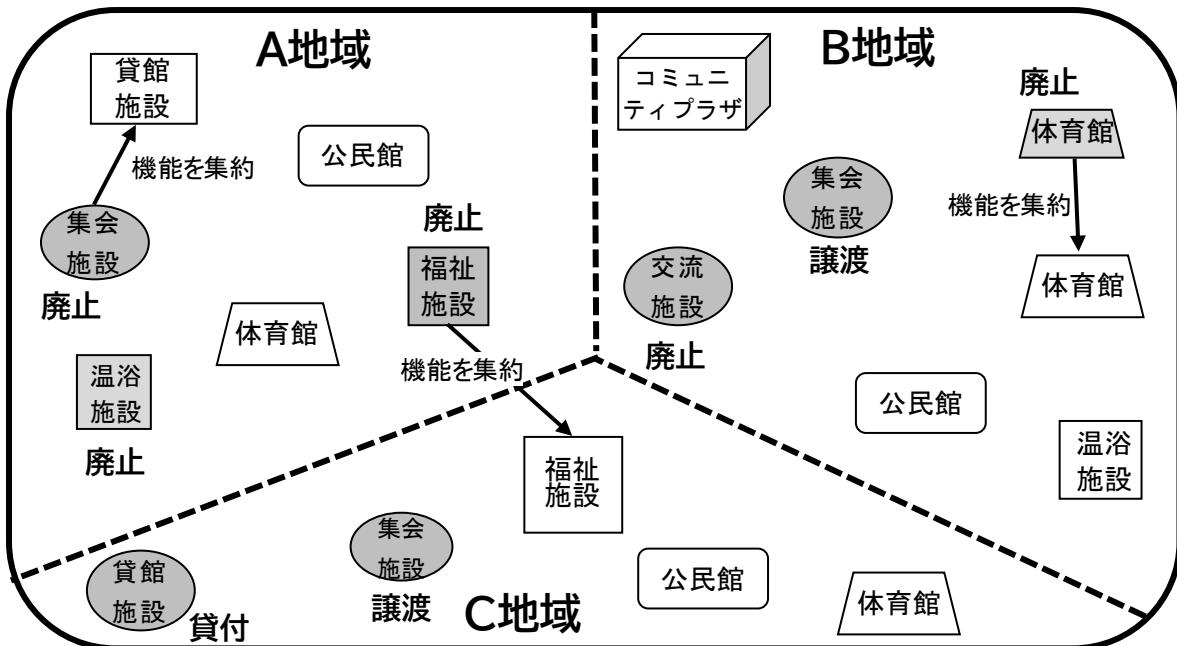
区分	地域圏内の地域自治区	地域圏内人口
高田地区	高田区、新道区、金谷区、春日区、諏訪区、津有区、三郷区、和田区、高士区	87,202 人
直江津地区 ・名立区	直江津区、有田区、八千浦区、保倉区、北諏訪区、谷浜・桑取区、名立区	44,192 人
大浦安地区	安塚区、浦川原区、大島区	6,842 人
頸北地区	柿崎区、大潟区、頸城区、吉川区	31,910 人
頸中・頸南地区	牧区、中郷区、板倉区、清里区、三和区	19,896 人

※人口は令和 2 年 4 月 1 日現在

※上記の地域圏域は目安であり、各カテゴリーの状況に応じて、構成する地域自治区等は異なります。

※今後、13 区と隣接・近接する合併前上越市の地域自治区で構成する地域圏域により市民の相互利用を促進していく必要があります。

【図表 18】施設の配置バランスのイメージ



※「白抜き」は現状維持とする施設、「網掛け」は廃止等とする施設をイメージしたものです。
※地域の設定は、地域圏や生活圏、コミュニティ圏などを想定しています。

(2) 施設ごとの取組方向で示す用語の定義

本計画において、施設ごとの取組方向で示す用語の定義は、以下のとおりです。

取組方向		説明
(1) 現状維持	現状維持	適正な維持管理を行い、活用すること。
	現状維持 (一部機能廃止)	施設は廃止せず、機能の一部を廃止すること。
(2) 移転		既存施設を移転すること。
(3) 新設		新築や改築など新たな施設を整備すること。
(4) 廃止等	廃止	施設の設置条例を廃止すること(公の施設ではなくなること)。 ※廃止に当たっては、施設の利活用策を検討する。 ※利活用策がない場合は、除却を進める。
	休止	施設(機能)の使用を一定の期間止めること。
	貸付又は譲渡	施設を特定の利用者に貸し付けるか、所有権を民間又は地域等へ有償又は無償により譲り渡すこと。
	用途変更	施設の設置目的を他の目的に変更すること。
	後期に適正配置	計画後期に適正配置を実施すること。 ※前期計画最終年度(令和7年度)に、具体的な取組方向、完了年度を決定し計画に登載する。
(5) 引き続き協議		取組の方向性を地域住民等と引き続き協議し、方向性を決定後、改めてパブリックコメントを実施する。

※現状維持の施設であっても、自然災害等による大規模な改修や設備の更新に多額の費用が発生する場合は、原則、施設の廃止または一部機能の廃止を検討します。

第6章 適正配置の取組内容

本計画で検討を行う施設カテゴリー別に、施設ごとの取組方向を示します。
なお、詳細な検討内容については、資料編に記載します。

1 施設別取組方向

【掲載内容】

整理番号		施設カテゴリー	(施設カテゴリーの名称を記載)
区分	(19ページに示した手順②による「検討の区分」を記載)		

1 現状と課題

施設カテゴリーの現状と課題を示します。

2 施設ごとの取組方向

施設ごとの具体的な取組方向を、施設が所在する地域自治区名等の基礎的な情報と併せて示します。

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
①		②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨

項目	説明
①取組方向	・施設の取組方向（「現状維持」「移転」「廃止等」「引き継ぎ協議」など）を記載
②施設名	・条例上の名称（施設名にある「上越市」は省略）を記載
③所在区	・施設の所在する地域自治区名を記載
④建築（改築）年	・施設本体の建築年又は改築年を和暦で記載 ・複数の建物（棟）で構成される施設の場合は、主な建物について記載
⑤経過年数	・R2年1月時点における建築年からの経過年数を記載 ・構造物の床面積を小数点第1位まで表示（小数点第2位を四捨五入） ※屋外施設等は「-」と記載 例：屋外ゲートボール場、野球場、多目的広場・グラウンド、テニスコート、屋外プール、市民の森、観光・レク施設
⑥延床面積（m ² ）	
⑦利用者数 (入居者数/定員)	・H28～30年度における延べ利用者数の3か年平均値を記載 ※臨時休館した期間がある場合など、比較ができない年度の値は除外して算出 ※管理人が常駐しておらず、利用申請など手続き等をせずに利用できる屋外施設や休館施設、新設した施設などは「-」と記載 (入居者数/定員) ・生活支援施設、児童養護施設などの居住施設は、3か年の各月の入居者数を平均した値を分子に、当該施設の定員を分母に記載

項目	説明
⑧公費負担額（千円）	<ul style="list-style-type: none"> H28～30 年度における公費負担額（施設の支出から収入を差し引いた値）の3か年平均値を記載 <p>※支出に施設の維持管理にかかる人件費を含み、修繕料、工事請負費は含まない</p> <p>※収入に修繕や工事にかかる補助金等は含まない</p> <p>※指定管理施設の場合は、指定管理者の収支は除く</p> <p>※原則、休止中や工事等による休館期間中の施設の収支は除く</p>
⑨管理形態	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理方法（「指定管理」「業務委託」「直営」のいずれか）を記載 <p>※R2年4月1日現在で休止中の施設は、「-」と記載</p>

3 廃止等の理由及びスケジュール

※廃止等該当施設がない場合は、記載なし

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
	①	②	③	④	⑤	⑥					⑦	

項目	説明
①施設名	・条例上の名称（施設名にある「上越市」は省略）を記載
②所在区	・施設の所在する地域自治区名を記載
③取組方向	・上記 ①で示す取組方向「廃止等」の具体的な取組方向（「廃止」「貸付又は譲渡」「用途変更」「後期に適正配置」）を記載
④理由	・取組方向とした理由を記載
⑤完了年度	・「廃止」の完了年度は、当該年度末までに廃止するもの 「貸付又は譲渡」、「用途変更」は、当該年度末までに廃止し、翌年度 から貸付や用途変更とする
⑥スケジュール	・年度別の取組内容について記載
⑦備考	・当該施設の廃止等の取組に当たって、留意すべき事項等がある場合、 その内容を記載

整理番号	①	施設カテゴリー	幼稚園（1施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- 市内に幼稚園は、私立、国立及び認定こども園を含め、11園ある。
- 高田幼稚園は、唯一の市立幼稚園であり、建築後37年が経過している。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田幼稚園	高田	S57	37	819.0	67	69,859	直営

整理番号	②	施設カテゴリー	給食センター（3施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・大島区、牧区、柿崎区では、各共同調理場（大島、牧、柿崎）で給食調理を行い、3区内の小・中学校8校へ給食を配達している。
- ・老朽化が進んでいる施設もあり、引き続き適切に維持管理をしていく必要がある。
- ・その他の小・中学校は、自校の給食室で給食調理を行っている。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	大島学校給食センター	大島	S62	32	174.0	-	14,737	直営
	2	牧学校給食センター	牧	S61	33	155.0	-	14,860	業務委託
	3	柿崎学校給食センター	柿崎	S52	42	309.0	-	27,749	直営

※柿崎第1給食センターは、市議会の議決を経て令和3年3月31日に供用廃止予定のため、本計画には登載しない。

※柿崎第2給食センターは、第1給食センターの供用廃止に伴い、令和3年4月から施設名を「柿崎学校給食センター」に変更する予定

整理番号	(3)	施設カテゴリー	児童館（6施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・南川児童館は、併設していた放課後児童クラブを南川小学校内に移転したことに伴い、令和2年7月から休止している。
- ・諏訪、富岡、高志、大潟児童館は、放課後児童クラブや子育てひろばを併設しており、このうち、諏訪児童館を除く3つの児童館は、利用者が減少しているため、令和3年4月から児童館の機能は休止し、放課後児童クラブとして使用する。
- ・地域の児童数の減少や児童の遊び方の変化などにより、児童館の利用者数は減少傾向にある一方で、核家族化や共働き家庭の増加等に伴い、放課後等の児童の安全な居場所として放課後児童クラブの利用ニーズが高く、利用児童数も年々増加傾向にある。
- ・放課後児童クラブが、放課後等の子どもの居場所として利用されている現状を踏まえ、児童館は、その利用実態に応じて適正配置を検討する必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	諏訪児童館	諏訪	H4	27	186.7	897	414	直営
	2	名立児童館	名立	S46	48	183.6	1,932	2,853	業務委託
休止中	3	富岡児童館	新道	S40	54	234.6	64	578	直営
	4	高志児童館	春日	S42	52	334.8	0	1,409	業務委託
	5	大潟児童館	大潟	H17	14	962.0	112	1,189	直営
	6	南川児童館	頸城	H17	14	368.0	428	199	直営

※児童館の利用者数に、館内に併設している放課後児童クラブ等の利用者は含まない。

※No.4 高志児童館は、館内に併設している放課後児童クラブ等の利用はあるが、児童館のみの利用はない。

※No.3 富岡児童館及びNo.4 高志児童館は、施設の老朽化を考慮し放課後児童クラブについては、代替施設を検討する。

整理番号	(4)	施設カテゴリー	地域福祉拠点施設（2施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・福祉交流プラザは、福祉の交流拠点施設として社会福祉法人等の複数の福祉事業所が活用するとともに、貸館施設として、市民活動、趣味活動を行う場でもあることから、施設の長寿命化に向け、引き続き適切に維持管理をしていく必要がある。
- ・かきざき福祉センターは、社会福祉協議会柿崎支所が併設されているほか、貸館の利用や高齢者の通いの場として活用されている。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	福祉交流プラザ	高田	S56	38	6,317.6	127,024	34,023	直営
	2	かきざき福祉センター	柿崎	H16	15	841.6	14,021	5,594	直営

整理番号	⑤	施設カテゴリー	養護老人ホーム、軽費老人ホーム等（3施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・在宅での生活が困難な高齢者に、低廉な料金で、日常生活を営む上で必要なサービスを提供する居住施設であり、一人暮らし高齢者の増加により、今後も利用が見込まれる。
- ・千寿園は、建築後39年が経過し、施設や設備の老朽化が進んでいることから、引き続き適切に維持管理をしていく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	入居者数/定員 H28~H30 3か年平均	公費負担額 H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	千寿園	高田	S55	39	1,656.3	49/50	58,842	指定管理
	2	ケアハウス上越	直江津	H7	24	1,954.8	30/30	24,557	指定管理
	3	上越五智養護老人ホーム	直江津	H11	20	5,806.4	143/150	122,345	指定管理

整理番号	⑥	施設カテゴリー	在宅複合型支援施設（1施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・冬期間の生活に不安のある人に、安心して過ごせる住環境を提供する施設であり、入居定員 10 人に対し、平成 28 年度から平成 30 年度までの入居者は平均 2 人であったが、令和元年度は、入居者が 7 人に増加した月もあり、今後も利用が見込まれる。
- ・施設は、建築後 46 年が経過し、老朽化が進んでいることから、利用動向を踏まえ、今後の施設の在り方を検討していく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	入居者数/定員 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	牧高齢者等福祉センター	牧	S48	46	1,143.3	2/10	2,253	直営

整理番号	⑦	施設カテゴリー	高齢者共同住宅、生活支援ハウス（6施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・生活支援ハウスは、一人暮らしに不安がある低所得の高齢者等に対し、安心して生活できる住環境を提供する施設であり、高齢化の進行により、今後も利用が見込まれる。
- ・高齢者共同住宅（安塚かたくりの家）は、高齢者が共同で生活し、加齢等による身体機能の低下を補い合うことで、安心して過ごせる環境を提供する施設であるが、近年は、共同生活のニーズ減少に伴い利用者数が減少している。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	入居者数/定員 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	浦川原生活支援ハウス	浦川原	H7	24	458.9	9/10	6,234	指定管理
	2	頸城生活支援ハウス	頸城	H16	15	1,907.3	7/10	7,364	指定管理
	3	板倉生活支援ハウス	板倉	H3	28	458.6	9/12	5,837	指定管理
	4	清里生活支援ハウス	清里	H3	28	582.4	14/16	10,089	指定管理
	5	名立生活支援ハウス	名立	H7	24	1,256.6	10/15	13,385	指定管理
廃止等	6	安塚かたくりの家	安塚	S55	39	410.4	3/5	1,475	直営

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
6	安塚かたくり の家	安塚	廃止	利用実態等を踏まえ、類似施設や公営住宅等への機能移転を進め、令和3年度から休止し、令和4年度に廃止する。	R4	休止	廃止					

整理番号	⑧	施設カテゴリー	高齢者交流施設（5施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・主に合併前の上越市に設置しており、機能の代替が可能な施設に近接している。
- ・高齢者交流施設が設置されていない地域においては、公民館など、各種集会施設が高齢者の交流の場として利用されている。
- ・5施設のうち3施設が建築後35年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	磯野園	高田	S15	79	254.0	4,473	334	直営
	2	高田西趣味の家	金谷	H4	27	360.2	12,175	3,903	業務委託
	3	大潟老人福祉センター	大潟	S57	37	645.5	5,100	2,445	業務委託
廃止等	4	本町ふれあい館	高田	S41	53	194.5	12,577	3,370	業務委託
	5	直江津ふれあい館	直江津	H19	12	49.9	3,413	2,407	業務委託

※福寿荘は、市議会の議決を経て令和3年3月31日に供用廃止予定のため、本計画には登載しない

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
4	本町ふれあい館	高田	廃止	建物の老朽化が進んでいることから、近接する施設に作品展示と鑑賞コーナーを移転した上で、廃止する。	R4	継続	廃止					
5	直江津ふれあい館	直江津	廃止	作品展示と鑑賞コーナーを、より多くの方から鑑賞いただけるよう、近接する施設に移転した上で、廃止する。	R4	継続	廃止				直江津小学校に併設	

整理番号	⑨	施設カテゴリー	屋外ゲートボール場（4 施設） 屋内ゲートボール場（9 施設）
区分	①類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・ゲートボールの競技人口の減少などにより、利用者が少ない施設もあり、維持管理経費の縮減に取り組んでいる。

【屋外ゲートボール場】

- ・春日山ゲートボール場は、主に各種大会の会場として年間延べ約 8,000 人が利用しているが、維持管理に多額の公費負担が生じている。

【屋内ゲートボール場】

- ・9 施設のうち 7 施設が建築後 20 年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	春日山ゲートボール場	春日	S61	33	-	8,820	2,637	業務委託
	2	牧ゲートボール場	牧	H15	16	-	508	82	直営
	3	柿崎ゲートボール場	柿崎	S59	35	-	908	85	直営
	4	中郷総合運動公園(ゲートボールコート)	中郷	H2	29	-	657	120	業務委託
	5	中部ゲートボールハウス	新道	H3	28	1,148.3	14,397	1,401	直営
	6	高田西ゲートボールハウス	金谷	H4	27	1,159.3	11,315	1,357	直営
	7	高田東ゲートボールハウス	津有	H5	26	1,203.3	10,317	1,222	直営
	8	直江津ゲートボールハウス	有田	H2	29	1,130.5	7,964	1,317	直営
	9	安塚多目的交流施設	安塚	H13	18	535.6	1,404	240	業務委託
	10	大潟コミュニティスポーツハウス	大潟	H7	24	1,069.4	1,285	883	業務委託
	11	板倉ふれあいゲートボール場	板倉	S59	35	317.0	2,066	174	直営
	12	三和ふれあいホール	三和	H15	16	1,495.7	3,915	1,024	業務委託
廃止等	13	浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原	H8	23	538.6	90	753	業務委託

※No.1～4 は、屋外ゲートボール場、No.5～13 は、屋内ゲートボール場

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
13	浦川原谷ゲートボールハウス	浦川原	貸付又は譲渡	民間事業者に貸付し、就労継続支援事業の作業所として活用する。貸付ができない場合は廃止する。	R3	貸付 又は 譲渡					屋内	

整理番号	⑩	施設カテゴリー	児童養護施設（1施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・児童福祉法に基づき、保護者のいない児童、虐待されている児童などを養護し、その自立を支援する施設として設置している。
- ・当市、妙高市、糸魚川市の3市で運営している上越地域で唯一の施設であり、平成25年10月に新築移転した。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	入居者数/定員 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	若竹寮	金谷	H25	6	1,693.8	42/56	26,786	指定管理

整理番号	(11)	施設カテゴリー	保健センター（11 施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・大島保健センター以外の 10 施設は、コミュニティプラザや地区公民館、診療所等と併設している。
- ・市民活動等の場として活用されている施設もあり、利用実態はそれぞれ異なる。
- ・名立保健センターは、保健事業を実施しておらず、柿崎・吉川・中郷の保健センターは、保健事業の利用よりも、他の用途による利用が多い。
- ・大島保健センターは、令和 2 年度から休止している。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	上越保健センター	春日	S57	37	629.9	5,835	4,823	直営
	2	安塚保健センター	安塚	H2	29	736.6	410	1,684	直営
	3	浦川原保健センター	浦川原	H7	24	797.5	5,764	3,999	直営
	4	大潟保健センター	大潟	H14	17	909.0	8,276	3,524	直営
	5	板倉保健センター	板倉	H8	23	1,765.3	3,531	3,731	直営
	6	三和保健センター	三和	H3	28	1,184.0	5,671	4,883	直営
廃止等	7	大島保健センター	大島	S59	35	1,331.5	57	1,306	-
	8	柿崎保健センター	柿崎	S58	36	603.3	2,735	1,162	直営
	9	吉川保健センター	吉川	H6	25	707.6	4,245	1,790	直営
	10	中郷保健相談センター	中郷	S61	33	561.2	2,201	2,241	直営
	11	名立保健センター	名立	S58	36	497.6	318	1,293	直営

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理由	完了年度	スケジュール					備考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
7	大島保健センター	大島	廃止	保健事業は、他施設で実施していることから、令和2年度から休止し、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R5	休止中	⇒	廃止			休止中	
8	柿崎保健センター	柿崎	用途変更	保健事業以外の利用が多い実態を踏まえ、コミュニティプラザ等に用途変更する。	R4	継続	用途変更					
9	吉川保健センター	吉川	用途変更	保健事業以外の利用が多い実態を踏まえ、コミュニティプラザ等に用途変更する。	R4	継続	用途変更					
10	中郷保健相談センター	中郷	用途変更	保健事業以外の利用が多い実態を踏まえ、コミュニティプラザ等に用途変更する。	R4	継続	用途変更					
11	名立保健センター	名立	廃止	保健事業は、他施設で実施していることから、廃止する。同建物の一部は、引き続き診療所に貸し付ける。	R4	継続	廃止					

整理番号	(12)	施設カテゴリー	医療機関（10施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・上越地域医療センター病院は、他の病院や診療所との連携を図り、地域の医療提供体制の中で回復期・慢性期の中核的な役割を担う施設であり、現在、改築に向けて整備を検討している。
- ・上越休日・夜間診療所は、上越市・妙高市の救急医療体制の中で、休日・夜間の初期救急医療の役割を担っている。
- ・各診療所は、中山間地域における住民の受診機会を確保する施設であるが、人口減少に伴う患者数の減少等により、今後も診療収入の減少が見込まれることから、診療時間や人員体制などについては、個々の診療所の実態を勘案しながら見極める必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	上越地域医療センター病院	高田	S54	40	13,742.3	108,427	△ 42,727	指定管理
	2	中ノ俣診療所	金谷	S63	31	104.1	540	4,727	直営
	3	上越休日・夜間診療所	春日	S57	37	331.3	10,791	△ 8,646	直営
	4	安塚診療所	安塚	H2	29	364.6	11,165	△ 6,769	直営
	5	大島診療所	大島	S60	34	291.2	3,885	11,587	直営
	6	国民健康保険牧診療所	牧	S58	36	532.2	5,800	29,752	直営
	7	国民健康保険くろかわ診療所	柿崎	H13	18	727.5	11,345	21,089	業務委託
	8	国民健康保険吉川診療所	吉川	H10	21	661.9	11,031	15,971	直営
	9	国民健康保険清里診療所	清里	H16	15	461.9	8,763	△ 945	直営
	10	清里歯科診療所	清里	H5	26	255.0	3,641	1,413	業務委託

整理番号	(13)	施設カテゴリー	体育館（20施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・多目的集会施設や貸館施設などスポーツのできる施設が多数あるほか、小・中学校の体育館（70施設）を夜間・休日に一般開放している。
- ・施設の規模や機能から、各種大会の会場として利用される施設と日常的な練習等に利用される施設に二極化している。
- ・人口減少や少子高齢化によって、今後、利用者数が減少する施設も見込まれる。
- ・20施設のうち14施設が建築後30年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田スポーツセンター	高田	H1	30	1,527.4	49,647	7,724	指定管理
	2	上越勤労身体障害者体育館	春日	S54	40	998.0	32,800	1,968	指定管理
	3	総合体育館	春日	S54	40	4,928.0	94,405	13,118	指定管理
	4	教育プラザ(体育館)	有田	S44	51	2,616.8	93,926	6,145	指定管理
	5	保倉体育館	保倉	H21	10	658.1	9,893	215	直営
	6	安塚B&G海洋センター	安塚	S62	32	2,138.6	5,586	8,597	業務委託
	7	浦川原体育館	浦川原	S61	33	3,149.1	21,938	9,636	業務委託
	8	大島多目的ホール	大島	H6	25	2,458.5	11,482	6,930	直営
	9	牧体育館	牧	S56	38	2,331.0	13,298	3,830	業務委託
	10	柿崎総合体育館	柿崎	H10	21	7,380.4	64,326	29,772	指定管理
	11	大潟体育センター	大潟	S54	40	1,734.5	12,972	4,673	業務委託
	12	吉川体育館	吉川	S60	34	1,499.2	12,933	914	直営
	13	中郷総合体育館	中郷	S62	32	5,019.7	11,574	5,783	業務委託
	14	板倉農業者トレーニングセンター	板倉	S59	35	965.6	16,126	△ 9	直営
	15	清里スポーツセンター	清里	H9	22	2,768.4	29,526	9,405	業務委託
	16	三和体育館	三和	S63	31	2,379.0	25,502	5,055	業務委託
	17	三和スポーツセンター	三和	S59	35	1,038.6	13,075	2,588	業務委託
廃止等	18	柿崎体育館	柿崎	S57	37	817.9	8,483	526	直営
	19	板倉北部スポーツセンター	板倉	H7	24	680.0	8,125	1,012	直営
	20	三和西部スポーツハウス	三和	H2	29	672.5	5,085	1,719	業務委託

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール						備 考	
						計画前期					計画後期		
						R3	R4	R5	R6	R7			
18	柿崎体育館	柿崎	後期に適正配置	利用実態を踏まえ、区内に同様の施設があることから、計画後期に適正配置する。	計画後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正配置		
19	板倉北部スポーツセンター	板倉	後期に適正配置	利用実態を踏まえ、区内に同様の施設があることから、計画後期に適正配置する。	計画後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正配置		
20	三和西部スポーツハウス	三和	廃止	利用実態を踏まえ、区内に同様の施設があることから、耐用年数を中途に廃止する。	R6	継続	⇒	⇒	廃止				

整理番号	(14)	施設カテゴリー	野球場（9 施設） 多目的広場・グラウンド（12 施設）
区分	①類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・野球場を始め、多目的に利用できる多目的広場や公民館グラウンドが多数あるほか、幼年野球の練習場所ともなる小・中学校のグラウンド（70 施設）が一般開放されている。
- ・施設の規模や機能から、各種大会の会場として利用される施設と日常的な練習等に利用される施設に二極化している。
- ・人口減少や少子高齢化、スポーツの多様化によって、野球やサッカーなどの競技人口は減少傾向にあり、日常的な練習等で利用される施設は利用者数が少ない施設もある。

【野球場】

- ・9 施設のうち 7 施設が建築後 30 年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

【多目的広場・グラウンド】

- ・12 施設のうち 8 施設が建築後 30 年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいることから、適切に維持管理をしていく必要がある。
- ・サッカーの利用が一定数ある中で、人工芝グラウンドが 2 施設と少ない。

2 施設ごとの取組方向

【野球場】

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田城址公園(野球場)	高田	S24	70	-	10,912	8,398	指定管理
	2	藤野野球場	新道	S56	38	-	7,661	1,684	指定管理
	3	少年野球場	新道	H3	28	-	25,064	2,145	指定管理
	4	今泉スポーツ広場(野球場)	和田	S56	38	-	7,678	1,961	指定管理
	5	びょうぶ谷野球場	直江津	S62	32	-	6,925	1,735	指定管理
	6	スポーツ公園(野球場)	有田	S51	43	-	10,365	3,178	指定管理
	7	柿崎総合運動公園(野球場)	柿崎	S54	40	-	6,117	1,717	指定管理
廃止等	8	浦川原運動広場(野球場)	浦川原	S59	35	-	1,122	3,592	業務委託
	9	吉川野球場	吉川	H4	27	-	1,747	977	直営

【多目的広場・グラウンド】

取組方向	No	施設名	所在区	建築(改築)年	経過年数	延床面積(m ²)	利用者数H28~H30 3か年平均	公費負担額H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	やぶの川辺公園(多目的広場)	高田	H22	9	-	664	1,135	業務委託
	2	今泉スポーツ広場(多目的広場)	和田	H1	30	-	9,109	249	指定管理
	3	スポーツ公園(多目的運動広場)	有田	S62	32	-	4,016	2,887	指定管理
	4	安塚和田スポーツ公園(グラウンド)	安塚	S53	41	-	951	383	業務委託
	5	柿崎総合運動公園(グラウンド)	柿崎	S53	41	-	5,395	104	指定管理
	6	柿崎総合運動公園(人工芝グラウンド)	柿崎	H24	7	-	22,466	1,007	指定管理
	7	大潟運動広場	大潟	S55	39	-	5,045	1,918	直営
	8	中郷総合運動公園(屋外運動場)	中郷	S58	36	-	4,072	759	業務委託
	9	板倉運動広場	板倉	S52	42	-	3,322	1,803	直営
	10	清里スポーツ公園	清里	H5	26	-	4,680	1,707	業務委託
	11	三和スポーツ公園	三和	S56	38	-	3,768	918	業務委託
廃止等	12	教育プラザ(多目的広場)	有田	H19	12	-	4,850	893	業務委託

3 廃止等の理由及びスケジュール

【野球場】

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
8	浦川原運動広場(野球場)	浦川原	廃止	利用者が少なく、近隣に同様の施設があることから、廃止する。	R3	廃止						
9	吉川野球場	吉川	後期に適正配置	利用者数が減少傾向にあり、近隣に同様の施設があることから、計画後期に適正配置する。	計画後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正配置	

【多目的広場・グラウンド】

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
12	教育プラザ(多目的広場)	有田	貸付又は譲渡	周辺環境の変化を踏まえ、近隣に同様の施設があることから、当該地の活用方法を見直すこととし、廃止する。	R4	継続	貸付 又は 譲渡					

整理番号	(15)	施設カテゴリー	テニスコート（8施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・民間施設もあるほか、一部の中学校のテニスコートを一般開放している。
- ・施設の規模や機能から、各種大会の会場として利用される施設と日常的な練習等に利用される施設に二極化している。
- ・人口減少や少子高齢化に加え、スポーツの多様化により、日常的な練習等で利用される施設においては、利用者数が少ない施設もある。
- ・8施設のうち6施設が建築後30年以上経過しており、設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田城址公園(庭球場)	高田	S25	69	-	16,819	2,477	指定管理
	2	上越総合運動公園(テニス コート)	津有	H20	11	-	31,781	9,195	指定管理
	3	上越総合運動公園(クラブ ハウス)							
	4	スポーツ公園(庭球場)	有田	S61	33	-	5,417	2,313	指定管理
	5	柿崎第1庭球コート	柿崎	S38	56	-	12,950	1,741	直営
	6	板倉庭球コート	板倉	S52	42	-	2,886	64	直営
廃止等	7	庭球コート	直江津	S38	56	-	1,583	232	指定管理
	8	吉川テニスコート	吉川	S63	31	-	3,044	602	直営

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
7	庭球コート	直江 津	廃止	利用実態を踏まえ、近隣 に同様の施設があることから、地権者との協議 期間を設けた上で、廃止する。	R4	継続	廃止					
8	吉川テニス コート	吉川	後期に適 正配置	利用実態を踏まえ、近隣 に同様の施設があることから、計画後期に適正 配置する。	計画 後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正 配置	

整理番号	⑯	施設カテゴリー	プール（4 施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- 当該プール（4 施設）のほか、民間施設も含めプール機能を備える施設があり、一部の小学校のプールは、期間限定で一般利用が可能である。
- プールを設置していない小・中学校では、水泳授業で利用される施設もある。
- 施設の規模や機能から、各種大会の会場として利用される施設と日常的な練習等に利用される施設に二極化している。
- 人口減少や少子化に加え、スポーツの多様化により、利用者数が少ない施設もある。
- 4 施設の全てが、建築後 40 年以上経過しており、施設や設備の老朽化が進み、今後、多額の修繕費の発生が懸念されることから、小・中学校のプールや、リージョンプラザ上越、鶴の浜人魚館などプールを備える施設も含め、プール機能（施設）の在り方を検討する必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	オールシーズンプール	春日	S51	43	2,310.8	82,280	22,522	指定管理
	2	浦川原プール	浦川原	S42	52	-	654	3,109	業務委託
	3	牧プール	牧	S45	49	-	1,872	1,653	直営
	4	柿崎屋内水泳プール	柿崎	S52	42	1,123.4	7,214	13,180	指定管理

※No.1、4 は、屋内プール、No.2、3 は、屋外プール

整理番号	(17)	施設カテゴリー	スポーツ施設（その他）（6施設）
区分	③個々の施設ごとに、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- ・高田城址公園陸上競技場は、市内の選手や愛好家の日常的な練習や部活動のほか、上越地区大会や市内大会が開催されるなど、平成30年度は、年間延べ5万人が利用する陸上競技の専用施設であり、持続可能な管理方法を検討していく必要がある。
- ・高田城址公園弓道場は、市内の選手や愛好家の日常的な練習や部活動のほか、上越地区大会や市内大会が開催されるなど、年間延べ1万人が利用する弓道の専用施設である。令和元年12月に同種の機能を有する「新潟県立武道館」が整備されており、施設のグレードや使用料に大きな差があることから、2施設の利用の推移を見極めていく必要がある。
- ・春日山ペタンク場は、市内の選手や愛好者の日常的な練習が主となる専用施設であるが、利用者数は減少傾向にあることから、管理業務を他の施設と兼務するなど、維持管理経費の縮減を図っている。
- ・浦川原運動広場トレーニング棟は、利用が少ない中で、建築後35年が経過し、施設や設備の老朽化に伴う多額の修繕費の発生が懸念される。当該施設は、浦川原運動広場に設置している施設であることから、野球場とあわせて検討していく必要がある。
- ・大潟体操アリーナ及び上越体操場は、市内の選手や愛好者の日常的な練習や部活動のほか、北信越大会や県大会、ナショナルチームや大学の合宿で利用されるなど、全国でも有数の体操の専用施設であり、設備や体操器具など質の高い施設管理を行っている。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	高田城址公園(陸上競技場)	高田	S31	63	1,226.1	33,251	60,245	指定管理
	2	高田城址公園(弓道場)	高田	H2	29	443.8	11,327	1,165	指定管理
	3	春日山ペタンク場	春日	H17	14	-	365	79	指定管理
	4	大潟体操アリーナ	大潟	H20	11	1,571.0	33,486	4,728	業務委託
	5	上越体操場	大潟	R1	0	3,812.0	-	-	業務委託
廃止等	6	浦川原運動広場(トレーニング棟)	浦川原	S59	35	470.1	1,036	256	業務委託

※No.5 上越体操場は、令和2年1月供用開始

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
6	浦川原運動広場 (トレーニング棟)	浦川原	廃止	浦川原運動広場に設置している施設であり、利用者が少ないとから、野球場と併せて廃止する。	R3	廃止						

整理番号	⑯	施設カテゴリー	日帰り温浴施設（8施設） 宿泊温浴施設（7施設）
区分	①類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・人口減少、生活圏域の拡大、嗜好の多様化等のほか、民間の温浴施設の開設等が進んだこと、温浴以外の集客機能を有する施設が少ないとことなどにより、利用者数が減少しており、公費負担額が増加している施設がある。
- ・施設規模や設備等から多額の管理運営費が必要であり、老朽化等に伴い、多額の修繕費の発生が懸念される。
- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う休館や利用者数の減少などにより、施設の運営収支は悪化している。サウンディング型市場調査⁹を実施するなど、民間活用を検討してきたが、コロナ禍において、温浴機能を維持した民間譲渡は難しい状況にある。
- ・また、地域振興において、これまで重要な役割を担ってきたことから、地域の実情を踏まえ、地域住民等と協議し方向性を検討していく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

【日帰り温浴施設】

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	上越リゾートセンターくるみ家族園	北諏訪	H1	30	1,907.7	83,946	12,264	指定管理
廃止等	2	市民いこいの家	直江津	H6	25	1,072.8	54,107	12,980	指定管理
	3	ゆきだるま温泉雪の湯	安塚	H4	27	2,422.6	58,753	300	-
	4	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原	H4	27	1,734.0	17,217	34,946	-
	5	大島あさひ荘	大島	S57	37	1,827.4	-	-	-
	6	大潟健康スポーツプラザ 鵜の浜人魚館	大潟	H9	22	3,138.0	92,444	42,536	指定管理
引き続き協議	7	吉川ゆつたりの郷	吉川	H9	22	3,457.3	77,442	8,525	指定管理
	8	ろばた館	名立	H7	24	985.0	11,597	19,467	業務委託

※No.3 ゆきだるま温泉雪の湯は、令和元年11月から休止している。

※No.4 浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみは、平成29年度から休止している。

※No.5 大島あさひ荘は、平成27年から休止している。

⁹ サウンディング型市場調査とは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキームなどについて、民間事業者との対話により様々なアイデアや意見等を把握する調査のこと。行政側は事業の実現可能性や、市場として参入しやすい条件、活用に向けたアイデアなどを把握でき、また、事業者側は行政の運営方針や考え方を事前に確認できるほか、事業者としての考え方を直接伝えることができるなどの利点がある。

【宿泊温浴施設】

取組方向	No	施設名	所在区	建築(改築)年	経過年数	延床面積(m ²)	利用者数H28~H30 3か年平均	公費負担額H28~H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	うみてらす名立	名立	H12	19	8,605.2	380,690	56,677	指定管理
廃止等	2	清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳)	清里	H6	25	1,903.4	13,057	10,630	-
	3	くわどり湯ったり村	谷浜・桑取	H11	20	2,523.7	63,864	39,727	指定管理
	4	牧湯の里深山荘	牧	S61	33	2,928.8	11,404	21,566	指定管理
引き続き協議	5	柿崎マリンホテルハマナス	柿崎	H6	25	1,977.7	35,096	6,819	指定管理
	6	板倉保養センター(やすらぎ荘)	板倉	H7	24	1,426.2	30,676	5,669	指定管理
	7	三和ネイチャーリングホテル米本陣	三和	H6	25	1,994.9	22,625	5,120	指定管理

※No.2 清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳)は、平成29年度から休止している。

※取組方向を「引き続き協議」とした施設については、取組の方向性を地域住民等と引き続き協議し、方向性を決定後、改めてパブリックコメントを実施します。

3 廃止等の理由及びスケジュール

【日帰り温浴施設】

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
2	市民いこいの家	直江津	廃止	温浴施設は、民間事業者においても提供されていることから、廃止する。廃止後の建物については、利活用を検討する。	R3	廃止						
3	ゆきだるま温泉雪の湯	安塚	廃止	雪の湯は、設備全般に老朽化が激しく、源泉の水位の低下も著しいため、湯の消費量が多い大浴場を維持することが困難であることから、隣接する宿泊施設「久比岐野」に日帰り温浴機能を集約し、廃止する。	R3	廃止					休止中	
4	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	浦川原	廃止	平成29年度から休止しており、温浴施設としての活用が見込めないことから、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R4	休止中	廃止				休止中	
5	大島あさひ荘	大島	廃止	平成27年から休止しており、温浴施設としての活用が見込めないことから、補助金の処分要件を精査し、廃止する。	R4	休止中	廃止				休止中	

【宿泊温浴施設】

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
2	清里農村体験宿泊休憩施設(山荘京ヶ岳)	清里	貸付又は譲渡	民間譲渡(貸付)を推進し、譲渡(貸付)先がなければ適正配置を検討する。	R3	貸付 又は 譲渡					平成29年度から休止中	

整理番号	(19)	施設カテゴリー	交流宿泊施設（6施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・地域間の交流促進、地域活力の向上を図るため、地域住民・団体等が管理を行っており、担い手の高齢化が進み、将来に向けて管理の見通しが厳しい施設がある。
- ・所期の設置目的・意義について、現状と照らして、今後の施設の在り方を引き続き検討していく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	六夜山荘	安塚	H8	23	441.7	648	2,548	指定管理
	2	菱の里	安塚	S42	52	308.6	2,278	2,959	指定管理
	3	月影の郷	浦川原	S46	48	2,534.0	7,096	5,192	指定管理
	4	大島庄屋の家	大島	H3	28	1,192.4	4,505	8,222	業務委託
	5	川上笑学館	牧	H7	24	351.1	1,524	5,384	指定管理
	6	吉川スカイピア遊ランド	吉川	H3	28	1,405.2	9,816	4,200	指定管理

整理番号	②〇	施設カテゴリー	観光施設（8施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・市町村合併前から地域の特色をいかしたまちづくり、観光施策の取組として整備してきたが、合併から15年が経過しており、市全体の観光施策における位置付け、役割を改めて明確にし、施設の在り方について検討する必要がある。
- ・8施設中5施設が建築後20年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでおり、年数の経過とともに利用者数が減少している施設が多いほか、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
- ・維持していく施設は、収支改善（経費の削減、売上向上策の推進、不採算部門・施設の見直し等）に取り組む必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	上越観光物産センター	新道	H5	26	2,463.6	105,218	10,386	業務委託
	2	五智歴史の里会館	直江津	H19	12	239.6	19,237	6,255	指定管理
	3	キューピットバレイスキーエリア（久比岐野含む）	安塚	H2	29	16,106.2	118,067	38,787	指定管理
	4	道の駅よしかわ杜氏の郷	吉川	H16	15	441.6	63,181	5,164	業務委託
	5	ゑしんの里記念館	板倉	H17	14	1,358.6	10,566	18,870	指定管理
廃止等	6	牧ふれあい体験交流施設	牧	H10	21	568.3	4,797	5,915	業務委託
	7	牧ふるさと村自然と憩の森	牧	S53	41	631.8	5,977	3,331	業務委託
	8	光ヶ原高原観光総合施設	板倉	S63	31	42.5	19,384	8,784	業務委託

※No.3 キューピットバレイスキーエリアの第4ペアリフト及びゴンドラは、休止中

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組方向	理 由	完了年度	スケジュール						備 考	
						計画前期					計画後期		
						R3	R4	R5	R6	R7			
6	牧ふれあい体験交流施設	牧	貸付又は譲渡	地域団体の利用が主であることから、当該利用団体へ貸付又は譲渡する。	R4	継続	貸付 又は 譲渡						
7	牧かるさと村自然と憩の森	牧	貸付又は譲渡	地域団体の利用が主であることから、当該利用団体へ貸付又は譲渡する。	R4	継続	貸付 又は 譲渡						
8	光ヶ原高原観光総合施設	板倉	貸付又は譲渡	維持管理経費と利用実態を踏まえ、地域団体等へ貸付又は譲渡する。	R3	貸付 又は 譲渡							

整理番号	(2)	施設カテゴリー	飲食施設（2施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・地元で生産する農産物等を調理し、食事を提供することで、地域の活性化を図ることを目的に設置された施設である。
- ・民間事業者においても同様の食事の提供が行われており、公共関与の必要性が低いことから、民間譲渡を検討する。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
廃止等	1	ヨーデル金谷	金谷	H11	20	400.2	20,963	8,190	指定管理
	2	樽田そば処	安塚	H15	16	192.1	9,018	117	指定管理

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
1	ヨーデル金谷	金谷	貸付又は 譲渡	民間譲渡(貸付)を推進 し、譲渡(貸付)先がなければ廃止する。	R3	貸付 又は 譲渡						
2	樽田そば処	安塚	貸付又は 譲渡	貸付又は譲渡を推進し、 譲渡(貸付)先がなければ廃止する。	R5	継続	⇒	貸付 又は 譲渡				

整理番号	(22)	施設カテゴリー	農林水産業振興施設（4施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・正善寺工房とくびき食彩工房は、農産加工品の開発や加工体験の提供等を行う施設であり、雪だるま物産館は、農産加工品の販売を行う施設である。
- ・大島農業実習交流センターは、利用者が特定の団体に限られており、利用の実態に合わせた管理主体の見直しを検討する必要がある。
- ・4施設のうち3施設が建築後20年以上を経過し、施設や設備の老朽化が進んでおり、適切に維持管理する必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	正善寺工房	金谷	H11	20	449.5	6,947	8,121	業務委託
	2	雪だるま物産館	安塚	H7	24	426.2	89,694	66	指定管理
	3	くびき食彩工房	頸城	H16	15	168.9	1,617	4,810	指定管理
廃止等	4	大島農業実習交流センター	大島	H6	25	302.6	187	851	業務委託

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
4	大島農業実習 交流センター	大島	貸付又は 譲渡	地域団体の利用が主で あることから、当該利用 団体へ貸付又は譲渡す る。	R3	貸付 又は 譲渡						

整理番号	(23)	施設カテゴリー	キャンプ場（4施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・他の観光施設等に併設している施設については、本体施設の運営状況によって利用動向が左右される。
- ・指定管理施設は、地域住民・団体等が指定管理者となっており、担い手の高齢化が進んでいることから、同団体等による管理が難しくなることが懸念される。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	南葉高原キャンプ場	金谷	H9	22	633.7	16,750	9,792	指定管理
	2	菖蒲高原緑地休養広場	大島	H4	27	1,552.6	2,714	6,529	指定管理
廃止等	3	菱ヶ岳グリーンパーク	安塚	S53	41	102.0	245	71	指定管理
	4	大潟野外活動施設	大潟	S60	35	165.5	13,061	2,079	指定管理

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
3	菱ヶ岳グリーン パーク	安塚	廃止	キャンプ場の機能は休止しており、棚田動植物園のキャンプ場で代替されることから廃止する。	R3	廃止						
4	大潟野外活動 施設	大潟	貸付又は 譲渡	利用実態を踏まえ、地域団体へ貸付又は譲渡する。	R6	継続	⇒	⇒	貸付 又は 譲渡			

整理番号	(24)	施設カテゴリー	市民の森（5施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・体験施設や遊歩道等の附帯施設の老朽化に伴い、継続的に修繕費の発生が懸念される。
- ・自然体験等のイベントの有無により、施設の利用状況が大きく異なる状況にある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	二貫寺の森	諒訪	H20	11	-	481	1,543	業務委託
	2	ぐわどり市民の森	谷浜・ 桑取	H9	22	-	6,044	15,843	指定管理
廃止等	3	あさひの里田麦ぶなの森園	大島	H5	26	-	818	1,075	業務委託
	4	光ヶ原わさび田の森	板倉	H13	18	-	-	223	直営
	5	光ヶ原みずばしようの森	板倉	H13	18	-	-	405	直営

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
3	あさひの里田麦ぶなの森園	大島	廃止	維持管理経費と利用実態を踏まえ、廃止し、地域団体等を通じた利活用を図る。	R4	継続	廃止					
4	光ヶ原わさび田の森	板倉	廃止	維持管理経費と利用実態を踏まえ、廃止し、地域団体等を通じた利活用を図る。	R3	廃止						
5	光ヶ原みずばしようの森	板倉	廃止	維持管理経費と利用実態を踏まえ、廃止し、地域団体等を通じた利活用を図る。	R3	廃止						

整理番号	㉕	施設カテゴリー	観光・レク施設（その他）（6施設）
区分	③個々の施設ごとに、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- ・バイシクルモトクロス場を除いては、施設・設備ともに老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	金谷山スーパーぼブルー	金谷	S56	38	-	15,939	32,980	業務委託
	2	金谷山リフト	金谷	S56	38	-	13,966		業務委託
	3	バイシクルモトクロス場	金谷	H10	21	-	4,440	2,599	直営
	4	海洋フィッシングセンター	直江津	S58	36	-	8,131	1,131	指定管理
	5	五智交通公園	直江津	S49	45	-	32,871	616	業務委託
廃止等	6	吉川緑地等利用施設	吉川	S57	37	504.1	1,686	2,062	指定管理

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
6	吉川緑地等利 用施設	吉川	廃止	遊具の老朽化が進み、 修繕が必要となってお り、維持管理経費と利用 実態を踏まえ、廃止す る。なお、パノラマハウ ス等のパラグライダー関 連施設については、引 き続き活用する。	R3	廃止						

整理番号	(26)	施設カテゴリー	食料等販売施設（1施設）
区分	②单一の施設カテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1 現状と課題

- ・地域の人口減少及び高齢化の進行に伴い、利用客数が減少傾向にあり、今後の売上減少が見込まれることから、客单価増加による売上維持、経費削減による利益率の向上等を図り、採算性を上げるほか、代替機能について検討していく必要がある。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	大島やまざくら	大島	H15	16	232.4	49,506	4,944	指定管理

整理番号	(27)	施設カテゴリー	産業振興施設（2施設）
区分	(3)個々の施設ごとに、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- 利用者が固定化していることから、補助金の処分制限を踏まえ、利用者と協議し、施設の管理主体の見直しを検討する必要がある。

2 施設毎の取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
廃止等	1	武士作業施設	清里	H7	24	300.0	4,125	△ 925	直営
	2	棚田作業施設	清里	S47	47	121.7	10,656	58	直営

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
1	武士作業施設	清里	後期に適正配置	地域団体の利用が主である利用実態を踏まえ、補助金の処分要件を精査し、計画後期に適正配置する。	計画後期	継続	⇒	⇒	⇒	⇒	適正配置	
2	棚田作業施設	清里	貸付又は譲渡	地域団体の利用が主であることから、当該利用団体へ譲渡し、廃止する。	R3	貸付 又は 譲渡						

整理番号	(28)	施設カテゴリー	産業関連施設（その他）（3施設）
区分	(③個々の施設毎に、代替機能や実態を踏まえ、適正な配置の検討を進めるもの		

1 現状と課題

- ・人材ハイスクールは、中小企業で働く技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、技術・技能の向上を支援する施設である。建築後 41 年が経過し、老朽化が進んでおり、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
- ・雪中貯蔵施設は建て替え、令和 2 年度中の供用再開を予定している。
- ・大島堆肥センターは、平成 16 年度から休止している。

2 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態	
現状維持	1	上越人材ハイスクール	高田	S53	41	2,333.6	51,351	3,778	指定管理	
	2	雪中貯蔵施設	安塚	令和2年度中の供用再開予定						
廃止等	3	大島堆肥センター	大島	H6	25	139.0	-	-	-	

3 廃止等の理由及びスケジュール

No	施設名	所在区	取組 方向	理 由	完了 年度	スケジュール					備 考	
						計画前期						
						R3	R4	R5	R6	R7		
3	大島堆肥センタ	大島	貸付又は 譲渡	平成16年度から休止して おり、補助金の処分要 件を精査し、利用意向の ある地域団体に貸付又 は譲渡する。	R6	休止 中	⇒	⇒	貸付 又は 譲渡		休止中	

整理番号	(29)	施設カテゴリー	1) 基幹的総合施設（6施設） 2) 学習施設（8施設） 3) 生涯学習センター（12施設） 4) 公民館（45施設） 5) 地区集会施設（18施設） 6) コミュニティプラザ（13施設） 7) 貸館・交流施設（17施設）
区分	①類似の機能を有する複数のカテゴリーにより、適正な配置の在り方を検討するもの		

1) 基幹的総合施設

(1) 現状と課題

- ・高田城址公園オーレンプラザを除いて施設・設備の老朽化が進んでおり、維持管理に多額の公費負担が生じている。
- ・一部の施設については、施設の規模に対し、利用者が少ない施設がある。

(2) 施設ごとの取組方向

取組方向	No	施設名	所在区	建築 (改築) 年	経過 年数	延床 面積 (m ²)	利用者数 H28～H30 3か年平均	公費負担額 H28～H30 3か年平均 (千円)	管理形態
現状維持	1	市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ	高田	H29	2	5,004.5	207,403	61,620	直営
	2	市民プラザ	春日	S60	34	10,159.7	334,658	167,823	指定管理
	3	上越文化会館	春日	S53	41	6,638.0	121,807	71,294	指定管理
	4	リージョンプラザ上越	有田	S59	35	15,910.4	566,031	174,127	指定管理
	5	ユートピアくびき	頸城	H3	28	10,156.2	184,726	92,119	直営
	6	はーとぴあ中郷	中郷	H10	21	3,290.5	14,139	15,344	直営